

令和5年加茂市議会12月定例会会議録（第2号）

12月8日

議事日程第2号

令和5年12月8日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

山田 宗君

1. 加茂市の成長戦略について
2. 成果連動型民間委託契約方式について
3. 金融リテラシー教育について

田中 雅史君

1. 自主財源確保展開方針のクラウドファンディング活用について
2. 男女共同参画推進計画の進め方について

杉田 優子君

1. 学校給食の無償化を求める

安武 秀敏君

1. メリアとエレベーター
2. 市制施行70周年記念事業について
3. 老人福祉センター「ゆきつばき荘」について

三沢 嘉男君

1. 障がい福祉事業の拡充について
-

○出席議員（14名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
10 番	森 川 豊 君	11 番	滝 沢 茂 秋 君
12 番	森 山 一 理 君	13 番	樋 口 博 務 君
14 番	安 武 秀 敏 君	15 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（1名）

9 番 佐 藤 俊 夫 君

○欠員議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
C S O	市川恭嗣君	総務課長	井上毅君
財政課長補佐	青木宗志君	税務課長	長澤祥子君
農林課長	佐藤正直君	商工観光課長	齋藤久子君
市民課長	智野賢一君	環境課長	石附敏春君
こども未来課長	五十嵐卓君	健康福祉課長	大野博司君
建設課長	宮澤康夫君	上下水道課長	坪谷雄治君
長寿あんしん課長	藤田和夫君	農業委員会 事務局 会長	太田憲之君
教育長	山川雅已君	教育委員会 庶務課 会長	草野智文君
教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君	教育委員会 社会教育課 会長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	糸山太君	監査委員会 事務局 会長	中野徹君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	坂井恵里君	次長	野村直美君
次長	横山健君	係長	石津敏朗君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（白川克広君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長（白川克広君） 2番、山田宗議員。

〔2番 山田宗君 登壇〕

○2番（山田宗君） 皆さん、おはようございます。2番、会派青天、山田です。12月定例議会、一般質問させていただきます。

1つ目は、6月から一般質問を行ってきましたが、加茂市の未来、加茂市の成長戦略について、市長のお考えをお聞かせください。前置きにはなりますが、前政権が長く続く中、藤田市長に替わったこと、感謝しております。自分は、立候補する覚悟も決断もできなかったもので、藤田市長には尊敬の念を抱いております。その上で質問させてください。

2期目に入り、半年が過ぎました。財政調整基金の改善、子育て支援、都市計画、エリアプラットフォーム、公共施設の再編など様々な計画に着手されてきました。道半ばではあると思いますが、令和6年度に向けて市長のお考えをお聞かせください。

- 1、加茂市のより明確な成長戦略について。
- 2、産業への成長戦略。
- 3、農業についての成長戦略。
- 4、人口減少対策についての成長戦略について。

以上、お考えをお聞かせください。

2つ目の質問です。これらの成長戦略には、民間の力が必須ではないでしょうか。加茂市の指定管理事業、コンサルタントへの業務委託についてです。業務の委託の目的は、大きく分けて行政サービスの民営化をすることでサービスの向上と経費削減、主に人件費の削減の点においてメリットがあると考えます。あとは、自治体ができない特殊な業務を民間に委託する単純な理由かと考えます。加茂市も積極的に業務委託をすべきところはと考えております。しかしながら、業務委託するに当たって委託費用根拠や評価基準が明確でないケースが私からはうかがえます。そこで提案ですが、成果連動型民間委託契約を取り入れてはどうでしょうか。詳しくは、内閣府成果連動型事業推進室が推奨しておりますが、ただ単に業務を委託するのではなく、自治体と事業者がしっかりと評価基準を決め、その評価基準に応じて委託料を連動して支払う制度です。民間でいえば歩合制です。契約を多く成約できれば、報酬として与える原理です。内閣府が進める成果連動型の推奨理由として、従来のやり方では契約、仕様どおりで実施し成果は出ないが、契約どおり委託費を払うのでは両者にとってメリットはないと明言しております。しかし、成果連動型であれば、よりよい成果を出すために事業者もいろんなリスクを負って成果が出るまでやり遂げます。成果が出たことに対して委託料、つまり税金を払い、納税者も納得するのではないのでしょうか。最低限の基本委託料はあってよいと思いますが、事業者にも成果という明確な基準、リスクを負わせるべきです。リスクを負ってそれを失敗としないために、今日の事業者は成功するまで挑戦をしてきたのではないのでしょうか。この成果連動型民間委託方式について、お考えをお聞かせください。

3つ目の質問です。学校教育において早期の金融リテラシー向上を目的とした教育を行ってはどうでしょうか。現在、国、岸田政権では、資産所得倍増プランと掲げ、国内の家計資産約2,000兆円を投資へ促し、経済の循環を図ろうとしています。この背景には、増える社会保障費、老後の資金問題など、貯金ではなく投資、リターンを得て資産形成を促し、老後に備えてくださいといった要因も1つとしてあります。高度成長期の時代は、金利が高かったようですが、国が元本保証がない銀行預貯金とは違う方法を

推奨している状況です。こういったことも問題ですが、昨今お金にまつわる若年層の事件が多発しております。金利や複利、リスク、リターン、クレジットカード、リボ払い、分割払い、売り掛け、ヤミ金融など、さらには財務諸表などお金に関する知識は生きていく上で必須と言えるのではないのでしょうか。世の中がどういった仕組みで動いているのか、職場見学も大切だと思いますが、お金に関する知識はそれ以上だと考えております。しっかりと知識を身につけ、リスクを軽減する必要があると考えます。お考えをお聞かせください。

以上質問を終え、再質問は発言席にて行います。

〔2番 山田宗君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。山田議員の御質問にお答えします。長いので、やや早口で御答弁させていただきます。

初めに、加茂市の成長戦略についてです。まず、商工産業への成長戦略についてです。加茂市における商工産業の課題は事業所数の減少です。経済センサスによると、加茂市の事業所数は、平成18年で1,661、平成28年で1,368、令和3年で1,206となっており、この15年間で約455、平均すると、年約30もの事業所が減っています。事業所数の減少は免れない状況であると思いますが、可能な限り事業所数を維持することがこの課題に対する目標だと考えます。そして、この課題解決とともに企業の成長を促進するための要素は、設備投資、企業誘致、制度融資、創業支援、販路拡大、雇用対策、事業承継などであると考えます。市長就任後には、これらに対し様々な取組を実施しています。簡潔に例を挙げますと、小中企業者の設備投資の促進を図るため、生産性向上特別法に基づく導入促進基本計画を策定し、企業が設備投資をしやすい環境を整備するとともに、さらなる企業誘致の促進や生産性の向上を図るため、加茂市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例を制定しました。さらに、500平方メートル以上の商業施設の出店を可能とし、新たな雇用の創出にもつなげるため、加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例を一部改正しました。

企業の成長においては、創業期、成長期、成熟期、最盛期といった企業のライフステージがあり、それぞれのステージに即した金融支援が必要であると考え、経営強化資金と創業支援資金を創設しました。経営強化資金は、従前の制度よりも融資期間や融資限度額を優遇することで長期の事業資金としての利用を実現し、経営の強化を図ることができます。創業支援資金は、市内でこれから創業する方及び創業後5年を経過しない中小企業者の事業活動を支援することを目的とし、この制度に係る信用保証料を全額市の負担とし、貸付利率も最優遇利率の年1.00%となっています。この資金の創設により、市内での起業、創業の促進が図られています。

創業に関する支援としては、創業チャレンジ支援事業費補助金を創設しました。開業資金が軽減され、創業の後押しになったと評価しています。現在、さらなる創業支援を図るため、創業支援等事業計画を策定し、令和5年12月25日付の認定に向け、同計画を11月1日付で経済産業省に提出しています。この計画が認定されると、次年度から加茂商工会議所が実施する創業塾を受講することで創業に役立つ経営、財務、人材育成などの知識を習得でき、さらに登録免許税の軽減措置や日本政策金融公庫の融資制度での優遇などの支援施策を利用することができるようになります。この計画では、創業者年間5件を目標数としています。

また、販路拡大の取組の1つであるふるさと加茂応援寄附金推進事業の強化を図りました。ふるさと納税の返礼品を増やすなど、この事業を強化した結果、寄附金額を就任前から大幅に伸ばしています。

雇用対策として、今年度地域雇用の活性化を目指し、地元の若者の確保を図るため、企業紹介パンフレットを作成します。地元企業を20社程度紹介するもので、掲載内容は企業概要だけではなく、福利厚生や1日の流れ、先輩社員のコメントを中心に紹介し、また職場の雰囲気や働くイメージをつかみやすくするために職場の写真も掲載します。作成したパンフレットは、市内中学校、高等学校、大学等に配布する予定です。

今年度からは、事業所数の減少に歯止めをかけるための取組として、事業承継に対する事業も行っています。現在、事業承継に関するアンケート調査をまとめています。今後、民間のマッチングプラットフォームを活用し、後継者を探している事業者の情報を公開して、後継者を募集していきます。この事業により、後継者問題に悩みを抱えている事業者が相談できる環境の構築ができ、後継者を探すサポートを行っていくことで、市内事業者の経営継続が図られると考えています。

このような中小企業の振興に関する施策を総合的かつ継続的に推進するため、この12月定例会において加茂市中小企業・小規模企業振興基本条例制定の議案を提出いたしました。加茂市の産業は、人口減少や高齢化、経済活動の国際化などによる競争の激化等の構造変化に直面しており、売上げ減少、事業者数や従業員数の減少、経営層の高齢化等の課題を抱え、厳しい経営環境にあります。この条例は、社会全体が中小企業者等の果たす役割の重要性を認識し、中小企業者等が地域資源を活用しながら将来にわたって活力を維持し、成長していくことが地域経済の活性化につながると考え、中小企業者等の振興についてその基本的な理念及び方向性を明確にするために制定するものです。この条例により、成長戦略の実施、すなわち中小企業者等の振興に関する施策の実施に当たり市の基本方針を明示することで、この条例の目的に掲げた中小企業者等の経営基盤の強化及び事業の持続的発展を図り、もって地域資源を生かした活力あるまちを目指し、地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与することが加茂市の目指す姿だと思います。

次に、農業についての成長戦略です。加茂市における農業の大きな課題は、少子高齢化による担い手不足と担い手不足によって生じる遊休農地の増加です。農林業センサスを基に販売農家数の推移を見てみますと、平成12年の農家数は1,021戸、平成22年の農家数は817戸、令和2年の農家数は586戸でした。令和2年の農家数は、10年前に比べ231戸の減少で、減少率は28.3%、20年前に比べ435戸の減少で、減少率は42.6%となっています。また、高齢化や農業者数減少に比例しての労働力不足により作物が作付されなくなった遊休農地も増加しているのが現状です。この大きな課題を解決するために、まず現状を把握し、様々な取組を進めています。詳しくは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を御参照ください。

今後の目標として、地域農業の核となる経営体の育成に当たっては、農業経営が職業として成り立つように、主たる従事者が他産業並みの労働時間、年間1,800から2,000時間程度で他産業従事者と遜色のない所得、すなわち年間農業所得が平場地域で400万円程度、中山間地で350万円程度を目指すことを基本とし、これら経営体が加茂市の農業生産の大部分を担う農業構造を確立することを目標としています。

将来の加茂市の農業を担う若い農業経営者の意向や、そのほかの効率化、安定化、多様化、国際化などの農業経営に関する基本的条件を考慮して、農業者が集落営農等の地域の農業の振興を図るための活動の

支援をします。また、意欲と能力のある農業者が農業経営の発展を目指すに当たって、農業者に対する農用地の利用集積や農地のあっせんなど、農業者の経営管理の合理化などを支援する農業経営基盤強化促進事業やそのほかの措置を総合的に実施します。その主な取組として6点お伝えします。

1、えちご中越農業協同組合、加茂市農業委員会、三条農業普及指導センター等が十分な相互の連携の下で濃密な指導を行うための体制を取ることで、集落段階における農業の将来展望について話し合いを促進します。

2、農業経営の改善による望ましい経営の育成を図るため、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、新潟県農林公社の農地中間管理事業を核とした農地集積、集約化活動を一層推進するため、加茂市農業委員などによる農地の掘り起こし活動を強化して、出し手、受け手に係る情報の一元的把握の下に両者を適切に結びつけて、利用権設定等を進めます。今後、遊休農地となるおそれがある農地で、農業上の利用を図る農地であるものについては、認定農業者及び認定新規就農者への農地集積、集約化を図るなど、遊休農地の発生防止に努めます。

3、生産組織については、オペレーターの育成、受委託の促進等を図ることにより、地域及び営農の実態等に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図ります。

4、農業生産の重要な担い手である女性農業者については、農業経営改善計画の共同申請の推進や集落段階での話し合いの場へ参加を呼びかける等、積極的な地域農業への参加、協力を促進します。

5、認定農業者、新規認定就農者については、加茂市農業委員会、えちご中越農業協同組合、三条農業普及指導センター等と連携して、認定農業者及び認定新規就農者、または今後認定を受けようとする農業者、もしくは組織経営体を対象に組織化を図り、経営診断の実施、先進的技術の導入等を含む生産方式や経営管理の合理化等の経営改善方策の提示等の重点的指導及び研修会の開催等を行います。

6、新規就農者については、加茂市の令和4年の新規就農者は2人であり、過去5年間、ほぼ横ばいの状況となっていますが、従来からの基幹作物である米や果樹の産地としての生産量の維持、拡大を図っていくためには、将来にわたって地域農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。

この状況を踏まえ、加茂市では青年層に農業を職業として選択してもらえよう、農業経営開始から5年後の将来の農業経営の発展の目標を明らかにし、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成、確保を図っていきます。当該青年等の確保や現在の雇用就農の受皿となる法人の増加を目指しています。加茂市及び周辺市町村の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得をおおむね確保することを目標とします。また、これまでも支援してきた個人経営による規模拡大や集落営農への取組についても、加茂市農林業総合振興事業、多面的機能支払交付金事業等で従来どおり続けていきたいと思えます。

以上が課題解決のための目標と手段であり、加茂市の農業を成長させる指針となります。繰り返しになりますが、現在の加茂市の農業は、人口減少、高齢化、農業者の減少など地域の課題が山積し、今後耕作されない農地が増加するおそれがあります。農業を辞める人がいても、地域の担い手がスマート農業技術の活用などで農業を続けていくことができれば、地域の農業は未来へつながっていくと思えます。大きな目標は、小さな目標の積み重ねであり、1つ1つ目標へ向けて解決していきたいと思えます。そこで、現在、5年後、10年後、20年後の農地の在り方を見据えて、担い手に農地の集積、集約化を進める必要があることから、地域計画の策定に係る地域の話合いにおいて、担い手の掘り起こしを行っているところ

です。

次に、人口減少対策についての成長戦略についてです。住民基本台帳による加茂市の人口は、平成24年度末、3万155人、令和4年度末、2万5,390人となっており、この10年で4,765人減少し、減少率は15.8%となっています。人口減少に対する戦略については、まち・ひと・しごと創生法に基づいて加茂市人口ビジョンを作成して、人口減少の要因分析や将来推計を行い、令和2年に第2期加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めました。特に移住施策については、総合戦略の中で令和6年度までの5年間の数値目標を、25から44歳の転入者数、年間200人、移住支援を活用した移住者数、年間5人と定めています。

総合戦略に基づいた重点的な取組として、令和2年度から4年度までの3年間に、地方創生推進交付金を活用しながら、関係人口、交流人口の拡大とそれによる稼ぐ力アップに取り組みました。加茂市への人の流れを分析し、加茂市を知ってもらう、訪れてもらう、PRするだけではなくしっかりと経済効果も生み出そうという取組です。具体的には、人の流れをつくるに当たって、携帯電話の位置情報を使った人流の分析を行いました。加茂市を知らない、訪れたことがない人を対象に、実際に加茂市に来て、見る、食べる、体験するなど、魅力を体験してもらうツアーを実施しました。私自身もガイド役を務め、商店街を歩いてお店を紹介したり、ナシの収穫体験を案内したりしたこともあります。東京圏とのつながりづくり、人の流れづくりとして、加茂市を知らない人たちへアプローチするため、日本橋や日比谷など東京圏で地場製品の魅力を発信することで、加茂市を知ってもらって来てもらえるよう、将来的な移住者開拓につながる取組を進めてきました。

そのほかに、国の制度を活用した取組としては、令和4年度から過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域に指定されたことから、加茂市過疎地域持続的発展計画を策定し、有利な起債や補助率のかさ上げ、事業者に対する税制の優遇などの支援を受けながら、過疎対策に取り組んでいます。

こうした総合戦略や過疎計画で中長期的な戦略を持ちつつ、単年度の取組を戦略的に行っています。政策推進室では、人の動きのデータ分析や移住施策を打つターゲットの絞り込みなど、さらに細かな戦略を立てるとともに、ホームページでの情報発信、東京での移住イベントに出展するなど、狭義の移住施策に取り組んでいます。加えて、移住施策に関連した補助制度として、東京圏から住所等の要件を満たした方に交付する移住支援金、市外から加茂市へ移住するために住宅を取得する人に交付する加茂市移住促進住宅取得補助金、オーダーメイド型移住体験ツアーの参加に係る交通費補助金があります。これらは、近隣の自治体と比較しても決して見劣りするとは言えない水準となっています。

こうした取組の結果、令和4年度の実績は、25から44歳の転入者数、年間170人、移住支援を活用した移住者数、年間5人となり、総合戦略に掲げた数値目標をおおむね達成しています。他方、令和2年度から4年度までの3年間の取組により課題も明確になってきました。まず、費用対効果の面では、国が実施する調査のデータから、児童がいる世帯の住民税の納税額を年間14万円程度と試算すると、令和4年度決算で移住関係の事業で228万円かかり、実績は3世帯5人ですので、必ずしも満足な効果が得られているとは言えません。また、移住支援を活用した移住者の多くが過去に加茂市と接点を持っている人であることも分かってきました。残念ながら加茂市が全国的な知名度があるとは言えない中で、狭義の移住施策を網羅的に継続するのは効果的とは言えず、ターゲットを明確にした上で施策を改廃することに

令和5年度から着手しています。

1つは学生をターゲットとした施策の展開です。現在の加茂市が有する特筆すべき関係人口は学生です。市内に高校3校、短大1校、大学1校が立地し、その学生の多くが市外出身者であり、日々2,000人を超える関係人口が生まれています。しかしながら、これまでは十分な施策が打てておらず、卒業と同時に加茂市との接点を失ってしまう状態でした。この貴重な関係人口を将来的な定住人口につなげるべく、学生をターゲットとした施策に力を入れ始めています。まず、各学校との包括連携の推進です。既に協定締結済みの新潟経営大学、新潟中央短期大学に加え、今年9月には、加茂農林高等学校と協定を締結しました。加茂高等学校とは、年度内の締結を目指し、協議を進めています。加茂暁星高等学校とも新潟経営大学や新潟中央短期大学を含めてどのような形で連携協定を締結するかを検討しているところです。協定に基づき今後様々な活動、事業を展開することで、各校の学生の皆さんに加茂市をより深く知り、地域の方々との関わりを通じて市への愛着を持ってもらうことを期待しています。また、加茂商工会議所が主催し、新潟経営大学とともに市も共催している加茂まちづくりフォーラムも大きな役割を担っています。学生の方々が加茂市の課題を自分事として捉え、地域の方々と連携しながら課題解決に取り組むことで、シビックプライドの醸成につながるものと考えています。

そして、学生の皆さんが市への定住を検討する上で大きなハードルとなっているのが雇用です。加茂市の地元企業に求人ニーズはあるものの、その情報がうまく学生に届いていなかったことが課題と認識しています。現在、今年度内の完成、配布を目標に、加茂商工会議所とともに20社程度が掲載された企業紹介パンフレットの作成を進めています。今後は、企業訪問やインターンとも組み合わせることで学生の皆さんに、より加茂市に住み、働くイメージを持っていただけるように取り組んでいきます。

もう1つは、加茂市の知名度向上、ブランディングです。さきにも述べたように加茂市の知名度やブランドイメージは、全国はもとより県内でも決して高いとは言えず、移住施策を展開する上でネックとなっていました。まず、発信力の強化に向け、NST新潟総合テレビ様との包括連携協定を通じ、様々な媒体での情報発信を行っています。県内に向けての地上波テレビ放送はもちろんのこと、県外の方も視聴可能な媒体として、NST新潟総合テレビ様の公式YouTubeチャンネル「だいすき！にいがた！チャンネル」で、地域の魅力発信を行っています。特にイベントライブ配信は好評で、これまで雪椿まつり、越後加茂川夏祭り、加茂山の紅葉を配信いただいておりますが、例えば越後加茂川夏祭りの配信は1.3万人以上の視聴数となっています。また、同様に県外から閲覧可能なウェブニュース媒体、「新潟ニュースNST」においても、今年8月から毎月加茂市の特集記事を掲載いただいております。季節ごとの加茂市の魅力を発信しています。知名度やブランドイメージの向上は、一朝一夕に実現するものではありませんが、移住施策の根幹をなすものであり、中長期的な視点でトライアル・アンド・エラーを前提に取り組んでいきます。

なお、人口減少対策として移住施策と両輪を担う少子化対策については、総合戦略の基本目標として、若い世代が結婚し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを掲げ、出産から子育てまで切れ目なく様々な助成を行い支援することで、子供を育てやすい環境をつくって合計特殊出生率を維持する、子育て中の働く女性を支援することで世帯当たりの子供の数を増やすことを基本的方向として施策を展開しています。

最後に、人口減少対策のためには、狭義の移住施策、少子化対策もさることながら、住みやすいという

まちの総合力が問われていることを御理解いただきたいです。繰り返しとなりますが、加茂市はここ数年で一般的に言われる狭義の移住施策、少子化対策のほとんどを実行してきましたが、残念ながら人口減少傾向は続いています。思いつきのような施策、対策の是非を論じるのではなく、限られた財源の中で住みやすさを向上させるような根本的な対応が必要で、景観やインフラなどハード面の整備と、労働、医療、福祉、保育、教育といったソフト面の充実を併せた総合的かつ中長期の視座に立った取組を広義の人口減少対策と捉え、そこに適切な狭義の対策を組み合わせるべきと考えています。

次に、成果連動型民間委託契約方式についてです。成果連動型民間委託契約方式とは、ペイ・フォー・サクセス、通称PFSと呼ばれるもので、山田議員からお示しがありました内閣府成果連動型事業推進室のホームページにありますとおり、地方公共団体等が民間事業者へ委託して実施させる事業のうち、この事業により解決を目指す行政課題に対応した成果指標が設定され、地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者へ委託した際に支払う額などが、当該成果指標の改善状況に連動する事業に対して適用可能な業務委託契約の方法です。なお、こうした成果連動型の事業を進める上で、民間事業者が資金提供者から資金を調達し、地方公共団体等から受けた支払いに応じて返済を行うものを、SIB、ソーシャル・インパクト・ボンドといいますが、このSIBはPFSの1類型として位置づけられるものになります。

PFSの活用により期待される効果としては、一般的に以下のようなものが挙げられます。1、行政課題の解決に民間事業者のノウハウ等が積極的に活用されること。2、民間事業者による柔軟できめ細かなサービスが提供されることで、地域住民の満足度の向上といったより高い成果が創出されること。3、行政課題の解決に向けたノウハウを有する多様な民間事業者の公共サービスへの参入機会が創出され、民間事業者においてそのノウハウの蓄積、改善が進み、民間事業者の育成が促進されること。4、地方公共団体等から民間事業者に対する支払い額などが成果指標の改善状況に連動することで、個々の事業の費用対効果が高まり、賢い予算支出が図られること。5、解決を目指す行政課題、あるいは政策目的について、事業とその成果との因果等の関連性、いわゆる結びつきを整理するとともに、成果指標を設定し、その測定に情報やデータを整備、活用することによって、EBPMの推進が図られること。

また、PFSの活用により期待される効果をより引き出せると考えられる場面としては、一般的に以下のようなケースが考えられます。1、民間事業者に新しい技術やノウハウ等の蓄積があり、行政が直接実施する場合よりも事業の効果的、効率的な実施が期待できる場合。2、支払い額などと成果指標の改善状況を連動させることが民間事業者の事業意欲を向上させ、それにより事業成果の大きな改善が期待できる場合。3、事業実施中の状況の変化に応じて、実施体制やその手法について行政では難しい柔軟な変更が必要、有効である場合。

従来型の業務委託契約では、一般的に仕様書において委託される業務内容と求められる成果が決まっており、業務を受託した民間事業者は、当該仕様にとって業務を実施し、そこに定められた一定の成果品を納めれば、あらかじめ定めた委託料が支払われることとなります。一方、PFSによる事業では、地方公共団体等が民間事業者へ業務委託する際に、その委託料が事業の成果指標の改善状況に連動するという契約を行います。また、その際事業の実施手法について、民間事業者に一定の裁量を持たせるような契約を行います。委託料の支払いは、民間事業者による業務が実施された後に成果指標の改善状況を把握するための成果の評価を行い、その評価結果、つまり成果指標の改善状況に応じて実施されることになりま

す。事業によっては、資金提供者が参画するケースや、民間事業者の取りまとめなどを行う中間支援組織が参画するケースなど、事業によって様々なスキームでP F S事業は実施されています。

ここまで述べて分かるとおり、P F S導入の判断ポイントは、解決すべき行政課題、あるいは政策目的が政策指標の改善とひもづいて定量的かつ明示的に把握、評価できることと考えられますので、これに照らし合わせて各事業に対する導入可否を判断することになります。

ここで注意していただきたいことが2つあります。1つ目は、P F Sの導入が業務委託全般における委託費用根拠や評価基準の明確化に直結するものではないということです。そもそも委託費用の根拠は、受託者から提示された見積り額と内訳書の妥当性によって判断すべきものであり、見積り額の適正性については、加茂市財務規則第173条の規定に基づいてなるべく3人以上の者から見積書を徴取することで、随意契約の場合であっても第176条の規定に基づいてなるべく2人以上の者から見積書を徴取することで担保しています。また、評価基準の明確化についても、価格による競争入札にあっては、同一の仕様書や内訳書に対する入札価格の多寡によって明確になっていますし、公募型プロポーザルによる競争入札にあっては、要綱や要領等によって事前に定められた評価基準が公開され、それに基づいて審査、採点が実施されておりますので、十分な透明性公平性が確保されています。なお、委託業務そのものの評価は、一般的に仕様書で定められた成果品の受領後、加茂市財務規則第149条及び第150条の規定に基づいて、予算執行職員及び検査員による検査を実施しています。このように現在実施している業務委託契約全般に対しては、価格や業務に対する適正な評価が実施されており、これをもってP F Sの導入検討を進めるに該当するものではありません。

2つ目は、P F Sは単純な歩合制ではないということです。民間事業者がP F S事業に参入する大きなメリットは、得られる報酬が事業の成果指標の改善状況に連動するというリスクを背負った上で、事業の実施手法について一定の裁量を持つことによる事業意欲の向上や、地域社会への貢献という民間事業者としてのC S R、コーポレート・ソーシャル・リスポンスリビティ、社会的責任の遂行につながることで、これが民間事業者そのものの企業価値、ブランド力の向上及び営業活動の評価に直結する時代だからです。

現在、国内におけるP F S事業の実施状況としては、令和4年度末時点で179件となっていますが、ここには各種経費の削減額やふるさと納税額、債権回収における回収額などの直接の財政的な成果と支払い額を連動させる事業や、単なる単価払いとして活動量と支払いを連動させる事業、公共施設等の機能や持続性に対応した指標により支払いが連動する指標連動方式と呼ばれるような事業は含まれていません。なぜならそれらは解決すべき行政課題、あるいは政策目的を成果指標の改善とひもづけて、定量的かつ明示的に把握、評価した事業ではないからです。P F Sは、契約を多く成約できれば、それを出来高と捉えて報酬として与えるような原理のものではありません。繰り返しになりますが、P F Sは、私たちがこの地域社会として抱える大きな課題に対してどれだけの改善成果、アウトカムが得られたかを定量化し、評価することで民間事業者への対価として支払うものになりますので、民間事業者の経営、営業努力を直接評価するものではありません。

さて、以上を踏まえ、P F S、成果連動型民間委託契約方式についての考えを述べますと、今後採用を検討する余地や価値があるものとは認識しています。内閣府が定めたP F Sアクションプランでは、医療・健康、介護、再犯防止が重点3分野に指定されています。全179件のうち73.7%に当たる132件

が重点3分野にて実施されているところを鑑みると、まずはそうした分野を中心に導入の可能性を検討していくことになるかと思いますが、そうした事業スキームの構築にあつては、事業実施担当課だけで検討が進むものではありません。予算上の取扱いや契約内容及び契約方法については財政課、政策上の戦略的位置づけやシティープロモーションについては総務課政策推進室が関わることが想定されます。しかしながら、加茂市の方向性を左右するような重要な計画策定が複数進行している現在において、優先的にPFSの導入に向けた検討を進めるべきものかという点、そうではないと思います。PFSは、目的を達成するための手段であつて、目的ではありません。PFSを導入することで目的の達成度が最大化されると考え得る事業が設定されたタイミングに合わせて、最適な事業スキームの検討、構築を実施することが望ましいと考えます。

次に、金融リテラシー教育についてです。金融に関する教育は、人、物、金のそれぞれの動きを捉えて学ぶ経済学習に必要なものと考えています。現行の学習指導要領総則において、現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容の1つとして、金融リテラシー教育に当たる消費者に関する教育が例示されていて、小学校低学年の道徳科、高学年の家庭科、中学校技術家庭科の家庭分野及び社会科の公民的分野を系統的につなぎ、発達段階を考慮し、発展的に学習する教育課程となっています。具体的に、中学校では社会科公民的分野、単元、私たちの暮らしと経済の中で、消費生活と経済活動、生産の仕組みと労働、市場の仕組みと働き、金融の仕組みと財政の役割、社会保障、これからの日本経済の課題などについて学習します。技術家庭科の家庭分野では、消費者としての自覚、購入方法と支払い、計画的な金銭の管理、消費者トラブルと対策、権利と責任、持続可能な消費生活などについて学習します。また、昨年4月から全面実施された高等学校の学習指導要領でも、家庭基礎及び家庭総合の必修内容として金融に関する教育が盛り込まれました。成人年齢が18歳に引き下げられたことと併せて、大きな変化と捉えています。地域や学校の実情に合わせて、小中学校の総合的な学習の時間で金融リテラシー教育を取り扱うことも可能ですが、現在加茂市内で導入しているところはありません。金融リテラシーを育むことは、賢い消費者としての資質、能力を身につけることにつながります。議員のおっしゃるとおり大切な教育と捉えております。

答弁は以上となります。

○2番（山田宗君） 加茂市長、御答弁本当にありがとうございました。私も議員させていただいて半年以上が過ぎ、今まで外から見ていた加茂市行政の内情、分からない部分あったのですが、だんだん見えてくるようになり、ここ昨今もごみ処理施設等々、公共施設のほう、いろいろ勉強させていただく中で、まず財政的な負担が大きくなってきているなど。その中で、これから行政サービスを維持するためにはどうしたらいいのかって考えたときに、単純に考えたらやはり原資を確保するには人口を増やしていくしかない。特に我々現役世代の税収であつたりだとか、そういったところを増やしていくにはどうしたらいいのかっていったときに、いま一度改めて市長のお考えをちょっとお聞かせ願えればなど。あと僕の周りのいろんな事業者さんからもそういった御質問等があつたので、ちょっと聞かせていただきました。

では、再質問させてください。僕ちょっと聞き過ぎましてすみませんでした。どれか1つの分野に絞ればよかったのですが、基本的には僕これどれも全部連動すると考えていまして、やはりお願いしたいのは戦略を持ってやっていただきたいというのがありまして、産業も農業もそうなのですが、農業で例えば年間所得、地域で400万程度の所得を目指すことを基本目標、3ページのほう記載があるのですが、今の農業で400万、300万ってなかなか難しいのじゃないかと思うのです。その上で、例えば前回、

先日、大橋議員がおっしゃっていたのですが、加茂市の認知度が低いのもそこに多分直結してくると思うのですが、加茂市の例えば農産物、何をPRしていくか、米なのか、それとも違う商品なのかという部分もあると思うのです。

1つちょっとお聞きしたいのが、8ページのほうに、これ全部結局移住、そういったところで稼ぎたい現役世代が加茂市に来ていただけることを願っているのですが、住みやすい、総合力が問われるということをお聞きしたい。ちょっと僕、これ確かにそうだと思うのですが、もう今自治体間の競争だと思うのです。財政がこれだけ厳しい中で、それに対して総合力を上げるという手法は、これに関してもう少し市長のお考えというか、もっと特化するべきではないかなというふうに僕考えるのです。総合力で他市と比較されたら勝てる見込みないのじゃないかなと思うのですが、ちょっとこの点に関してはどうお考えなのかなというところで、おっしゃるとおりなのですが。

○市長（藤田明美君） 山田議員のおっしゃることもすごくよく分かって、総合力というところはあらゆる分野でということとまたちょっと違って、本当に特化するということもすごく大事だと思うのです。ただ、最低限、まず魅力自体を底上げしなければいけないというふうには思っているのですけれども、その中で総合計画の中でも特に重点的に力を入れたい分野として、健康と教育、文化というところに力を入れたいという、そこをやはり特化していきたいという思いはあるのも事実です。ただ、その中で山田議員がおっしゃられたように、そもそも人が住んでもらえるようにしなければいけないですし、増やすというか、減っていくことをやっぱり抑制していかなければいけないと思っています。その中で、例えば教育でいうと、教育の内容を充実しただけで、そこに若い世代が移りたいというふうにするかどうかという、移りたいと思っても、例えば雇用という話もしましたけれど、そこに働く場がなければ結局加茂市には住めない判断する人も多いのだと思うのです。そうではないけれども、手に職を持っていて移れるという人ももちろんいるかもしれないのですが、大多数はそうでないかもしれない。そういった意味では、総合力を上げていくというか、そういったところは必要になっていくのだというふうにご検討しております。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。その上で、今の御説明聞いていますと、その枠組みですとか立てつけという部分で、実際そうしてやれる、やらなきゃいけないことは本当やっていたというふうには、その制度の部分ですとか、そういうのはすごく感じるのですが、やはりその上で雇用という部分、例えば仕事で、企業誘致という今選択肢も、多分昨今また議論出ていますけれども、その点どういうふうに加茂市として特色を出して増やしていく、その戦略というのがちょっとここからは見受けられなくて、具体的に産業で商工会議所さんと連携するのもいいですし、学校等と連携するのもすごくいいことだと思うのですが、やはりどう差別化するかという、もうちょっと競争の概念があってもいいのかなって、僕はすごく思うのです。例えば簡単に分かりやすく言ったら、財政規模は違いますが、三条市だったらものづくりやると言っていますが、じゃ加茂市はどういうところで押していくべきだと、市長の何かその点のお考えというか、どうやって特色を出していったほうがいいのかとかって、何かその点のお考えとかございませんか、市長。

○市長（藤田明美君） 加茂市の産業についても、結局産業の構図を見て、加茂市も結局ものづくりのまちなのだというふうには私自身は認識しています。その中で、新しい分野であったり、伝統的な産業もありまして、そこをしっかりと支えていくのも大事なことです。今ある加茂市の産業を育てていくということもすごく大事だと思うのです。プラス新しい産業をつくり出す。企業誘致という、

イメージとして工場を誘致するとか大きい会社を誘致してくるみたいなイメージがあるのですが、それはやはり行政で今これからやろうとするのはなかなか厳しいものがあるのではないかなというふうには思っていて、そこは逆に民間の方と連動してやっていけるものはもちろんやっていきたいなというふうには思っているところもあります。あとプラス、答弁の中でも感じ取れたかなとは思うのですが、やはり創業の支援、起業、創業の支援というものをやっていきたいという思いがあります。

○2番(山田宗君) ありがとうございます。ぜひもっと僕は市長の色が見たいというか、多分大橋議員もちょっと似ていること、農業に関して、多分産業でも僕そうなのですが、新規産業、創業という部分であれば、かつて木工業が加茂市では盛んでしたというのであれば、そういった木工という1つのテーマに何かもっとプッシュしていきたいという市長の思いというか、そういうのがあってもいいのかななんて、ちょっと期待というか、お願いがありました。1つ目の質問は以上で、ありがとうございました。

では、2つ目の成果運動型のほうです。ちょっと私のほうもいろいろ不勉強で、単に言ってしまった部分はあったかもしれないですけど、いろいろと御説明ありがとうございました。これ細かくはあれですけど、要は限られた財源の中で、書いてあることはそうだと思うのですが、限られた財源の中で委託するのであれば効果を出してほしいというのは僕らみんな思っているところなので、ぜひまたこれは1つ検討していただければと思います。2つ目は以上です。すみません。ありがとうございました。

3つ目のほう、こちら金融リテラシーのほうちょっと触れさせていただきましても、これに関して、今小中から早期にやったほうがいいのではなからうかという御提案なのですが、最低限の教育のほうは多分今やっただけでいいのですが、この点に関して何か御説明というか、山川教育長からですか、お願いしてもよろしいでしょうか。

○教育長(山川雅巳君) もう1回、どういうこと答えたらいい。

○2番(山田宗君) この点に関して、今十分だというふうなお考えでよろしいでしょうか。

○教育長(山川雅巳君) 御質問ありがとうございました。内容的には、子供たちにそういう金融リテラシーについての学習を、発達段階、やはり小学校1年生だったら小学校1年生なりの、あるいは中学校3年生だったら中学校3年生なりの、それぞれの獲得していく資質、能力というふうなものがあるはずで、当然学習指導要領もそれに基づいてつくられているわけでありまして、各学校も学習指導要領に基づいて教育がなされていると。当然ながら意識的にそれを金融リテラシーだなんていってやるものではないと。それは、学習としてはそぐわないものだなとは思っています。そうじゃなくて、自然のいろいろな活動や経験の中で学習していくものだろうと。最終的にそれが身についていくものだろうと考えています。したがって、高等学校の学習指導要領が昨年全面改訂実施されているわけでありまして、18歳になった段階である程度の金融リテラシーというものが備わっていればそれでいいのかなと、こう思っているところでもあります。小中学校のところで早期にやれという、そういうのではなく、やはり徐々に積み重ねていく、そのほうがかえって強固な金融リテラシーが身につくものだというふうに考えています。

以上です。

○2番(山田宗君) どうも御答弁ありがとうございました。本当おっしゃるとおりだと思います。これも先ほどの話にはなるのですが、自治体の特色という部分で、教育も1つのテーマなのかなというふうに考えています。教育長のおっしゃることもそうなのですが、大人になってから社会保障費ですとか、そういったお金にまつわる知識というのは、僕も大変苦労しましたし、例えば、例えをまた出すとあれな

のですけど、イギリスとかだともう小学校からやっているのです、こういう金融リテラシーというか、教育というのが。自分で親と一緒に会社を設立して、株式投資の分散投資ですとか、そういったものを実地で学ぶなんていうこともやっていらっしゃるのです。親は、多分こういった教育に関する認識というか、そういった認識が高い親御さんもいらっしゃるのじゃないかなというふうに考えています。そういった教育がこの地域で受けられるとなると、ほかの地域とはまたちょっと違うのかなというふうな見方になり、それがまたPRにつながっていくのじゃないかなというふうに考えますので、おっしゃるとおりなのですが、もし何か余地があればまたこういったところも御検討いただければと思います。

では、以上で私の再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて山田宗議員の一般質問は終了しました。

10時50分まで休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 3番、田中雅史議員。

〔3番 田中雅史君 登壇〕

○3番（田中雅史君） 議席番号3番、田中雅史、12月一般質問を行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。12月の一般質問は2点ございまして、自主財源確保展開方針のクラウドファンディングの活用について、2点目が男女共同参画推進計画の進め方についてになります。

クラウドファンディングの活用についてから始めさせていただきます。ガバメントクラウドファンディングなのですが、こちらは市の総合計画内で自主財源の確保展開方針、主な取組として掲げられております。

先日、産業民生常任委員会の視察で訪問した山梨県富士吉田市で、サテライトオフィス、コワーキングスペースの施設見学を行わせていただきました。施設の拡張、空き家、空き店舗のオフィスとしての利活用、手軽な交通手段、電子通貨、ポイント制度などへの資金調達を2022年にクラウドファンディングで行い、6,000万円の目標に対して2億4,000万円の寄附額、1億8,000万円近い金額を上乗せすることができた事例についてのお話を伺いました。クラウドファンディングである以上、使い道は定められておりますが、導入費用に加えて、年間約3,000万円のランニングコスト、業務委託料、整備費を含んでおります、に対しておおむね6年間の運用費を確保した結果と伺っております。富士吉田市では、今年の7月から10月にかけても、ニホンジカの食害から富士山の景観を守る鳥獣害防止計画に基づいたジビエ加工センター建設のクラウドファンディングが行われており、ニホンジカをジビエ商品化して、ふるさと納税の返礼品や道の駅での新たな特産品として販売する事業展開が計画されております。富士吉田市は、2022年度のふるさと納税実績が全国9位の88億円、シャインマスカットなどの果樹をはじめとした返礼品が人気であることも要因ですが、結果として2億2,000万の目標に対して、倍の4億4,500万、2億2,500万上乗せしたという結果でした。このジビエ施設は、年間約200万

人が訪れる道の駅富士吉田に隣接するエリアへの建設計画で、ジビエ販売による集客施設、地産地消、ジビエ文化について学べる学習施設としても機能する全国的にも例のない施設を目指すという非常に壮大な計画となっているそうです。

ほかの事例としましては、福井県敦賀市でも2024年3月、北陸新幹線の延伸の観光需要の取り込みに向けて、食品加工場と新商品開発業者への補助を目的としたクラウドファンディングを行っております。こちらの敦賀市も全国10位、87億円の実績があるということで、施設建設に向けて1,300万の寄附目標に対して、1億1,450万という結果でした。約1億円の上乗せでありまして、返礼品のエビ、カニ、ウナギというものが非常に強いということが要因だったようです。

ほかの事例として、近隣の市町村ですと、燕市が子供のための全天候型の遊戯施設整備のクラウドファンディングを行っており、35億円の目標に対し、約33億4,000万円、達成率95%まで実績をつくっております。ちなみに、こちら大分大きな額の目標なのですが、2022年くらいから3年かけて行っている長期型のクラウドファンディングになっております。あと長岡市のほうでは、11月から産業振興、人材育成、具体的に申し上げますと、起業家育成であったり、ミライエ長岡内の子供の学習施設、青少年交流のための海外訪問費用、越路もみじ園整備費用などのクラウドファンディングが好調な結果となっております。実績のほうは、企業育成のほうが2,000万の目標に対して1,500万、達成率75%、ミライエ長岡が100万の目標に対して710万、国際交流が100万の目標に対して620万、もみじ園整備が400万に対して400万という結果で、学習系がやっぱり強いという結果がここで見られました。

全国的なクラウドファンディングのトレンドとしましては、食品加工施設、産業振興と人材育成、動物殺処分の防止、学習施設、観光に関する設備整備プロモーションのプロジェクトが多く、ユニークなものとしては、兵庫県加西市のピースツーリズムのDX、旧日本海軍のパイロット養成基地だった鶴野飛行場跡地、現在フィールドミュージアムとなっているところの整備、道の駅構想、RVパーク、車中宿泊施設ですが、とその施設のデジタルミュージアム化のプロジェクトというものが珍しい例として挙げられます。こちらの加西市も、去年のふるさと納税実績が全国13位の63億円でありまして、目標6,500万に対して8,800万という結果でした。

大きいものから数百万単位のものまでの実績があるのですが、加茂でもふるさと納税の取組の一環として、先々を担う世代に対する投資として、例えば現在検討中の広島平和記念式典への中学生の派遣であったり、先ほども出ましたまちづくりフォーラムの学生の最優秀プロジェクトへの資金援助に対して実施する価値があると考えております。教育に関するプロジェクトなどへの関心は高く、目標額に達する傾向があるとともに、億単位、数千万単位ではない実現性が高いプロジェクトを展開させていくことも有益なスキームであると考えております。さきの話では小中学校再編に関わる費用などへ向けて取り組んでみる価値があると考えておりますが、市としてのクラウドファンディング活用についてのお考えを伺えますでしょうか。

続きまして、2点目、男女共同参画についての質問になります。今年から計画期間とされている男女共同参画推進計画についての質問になります。市の女性の社会参加についてのアンケート結果では、賛同するというものが65%であり、共同参画に対する理解が高いと感じております。世の中的に男女平等に対する理解が高まる一方で、根強く残る性別への固定的な考え、DV、各種ハラスメントなどの課題もある現

状です。LGBTQ、ダイバーシティの尊重、ワーク・ライフ・バランスの推進も求められている現状でもあります。計画の推進に当たって、3点質問をさせていただきます。

1点目、男女共同参画推進に対する性別、世代別の関心、意識の差についてです。男女共同参画に関する意識調査では、女性と上の年齢層ほど回答が高い結果でした。女性が55%、男性が約44%。世代別で見ますと、30代中盤までの若年層が10%であるのに対して、それ以外の上の層が9割という結果でした。しかしながら、学校教育の場では男女が平等であるという回答が半数を超えておりまして、若い世代、特に学生の方々では高い浸透率と、理解が進んでいるものと考えられます。他方、社会慣習の場であったり、政治、経済活動の場などでの平等意識が1割台というアンケート結果があり、世代間での関心と意識に乖離があり、その差を埋めていくことが重要と考えますが、これに対してはいかがお考えでしょうか。

2点目、ワーク・ライフ・バランスの実現、男女共同参画社会推進のための要望についての質問となります。職員意識調査で、ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なこととして、定時に退勤できる体制57%、効率的に仕事をするが55%、休暇を取るが35%という結果でした。また、市民意識調査の中の男女共同参画を推進していくために力を入れてほしいことにおいては、子育てや介護を社会的に支援する施設サービスを充実すること64%、学校教育や職場、地域などにおいて男女平等教育の推進が51%、職場における仕事と家庭の両立支援の推進が47%という結果でした。加えて、職員意識調査での男女があらゆる分野に参画していくために最も重要なことにおいても、男女に関わる様々な偏見、固定的な社会慣習、しきたりを改めることが46%という結果であり、全体的に見て啓発に対する意識が高いと考えられます。推進計画内でも市が取り組むべき課題として、意識改革、啓発、女性の働き方改革が挙げられているのと、政策、方針決定過程における女性の参画拡充、あらゆる暴力の根絶も挙げられております。推進計画の中にある基本目標、基本施策及び重点施策、その成果指標を達成する上でも繰り返しの意識の啓発を図ることが重要であると考えます。これらのワーク・ライフ・バランスと男女共同参画推進への要望についてのお考えを伺えますでしょうか。

最後、3点目、男女共同参画推進とハラスメント防止に関する条例についてです。新潟県と新潟市、長岡市、上越市、あとは県央エリアでいいますと、三条、燕の県内の9の市では、男女共同参画の条例が制定されています。市の共同参画推進計画の中でも、今年から2027年までの5年間の計画の中で、施策の総合的推進の根拠ともなる条例制定の検討を行うという内容があります。条例の制定については、5年の推進計画の中でのエビデンス、これからの実証の上での検討になるかと思われませんが、どのような方針をお考えでしょうか。

加えて、ハラスメントへの対策、こちらも男女共同参画推進において重要な要素と考えられます。企業でも既に2022年4月から、中小企業含めてパワーハラスメント対策が義務化されております。議員から職員へのハラスメント、議員間、職員間、職員から議員、首長に関するハラスメントなどが挙げられるかと思いますが、リスクマネジメントの観点からも、リスクの回避と低減において条例制定は有効であると考えます。現状、ハラスメントを制定している自治体は少ないのですけれども、単独条例を制定している自治体もあり、今年9月末時点で35条例が施行されております。具体的な例としましては、東京の狛江市、神奈川の大和市、大阪池田市、鹿児島県の曾於市、青森県の五戸町です。こちらでは、職員及び議員、両者へのハラスメント防止に関する条例が制定されています。ハラスメント防止に関する取組は、企業へ

の啓発も含めて明確な規定があってしかるべきと考えますが、制定についてはどのようにお考えでしょうか。

以上で質問を終わらせていただきます。追加の質問に関しては、発言席で行わせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

〔3番 田中雅史君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 田中議員の御質問にお答えします。

初めに、自主財源確保展開方針のクラウドファンディング活用についてです。新たな市税外収入の取組の1つとして、加茂市でもふるさと納税型クラウドファンディングを重要な手法と認識しており、既に実施事例があります。ふるさと納税型クラウドファンディングには、大きく分けて通常のふるさと納税と同様の返礼品とひもづけるもの、特定の返礼品とひもづけるもの、返礼品とひもづけないものの3つがあり、目的に応じての使い分けが必要です。田中議員から例示いただいた燕市の全天候型の遊戯施設整備は、通常のふるさと納税と同様の返礼品とひもづける方式と伺っており、幅広い方から多くの金額を募りたい場合に適したものです。加茂市では、特定の返礼品とひもづける方式で、モハ1の屋根かけ工事費用を支援していただきました。平成12年12月に蒲原鉄道株式会社様から譲っていただいた木造電車モハ1ですが、冬鳥越スキーガーデンに保存展示して以来、屋根の雨漏り修繕や降雪による車体のゆがみの修繕等を繰り返し行ってきました。しかし雨ざらし等に対する被害を修繕で対処するだけでは、だんだんと老朽化する車体を長期保存することができない状態となりました。そこで、令和3年度に蒲原鉄道にちなんだ限定の返礼品を企画し、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施したところ、目標金額300万円に対して263人の方から534万9,000円の御寄附をいただきました。この手法は、特定のファン層をターゲットにして支援を募るのに適した手法と認識しています。最後に、返礼品とひもづけない方式は、性質上多くの金額には適さないものの、自治体の取組や課題に共感してもらうことに主眼を置いたものです。ふるさと納税事業者が行った調査では、子供、教育、まちづくりといった次世代のための活用が共感しやすいテーマとして上位に位置しており、加茂市においては議員御提案の広島平和記念式典への学生派遣や、まちづくりフォーラムでの学生の優秀プロジェクトへの支援金などが今後の有力な候補と考えています。なお、子供、教育分野で今後予定されている小中学校再編や子供、子育て複合施設に対する費用の調達についても、今後ふるさと納税型クラウドファンディングの活用を検討する可能性はあります。しかしながら、支援者からの共感が重要なことから、それぞれの事業の構想がもう少し具体的になってからと考えます。また、金額規模から通常のふるさと納税と同様の返礼品とひもづける方式を用いることとなりますが、この方式は返礼品の競争力自体がクラウドファンディングの成否を分ける最も重要な要素になりますので、ふるさと納税型クラウドファンディングと通常のふるさと納税の別にかかわらず、引き続き返礼品全般の磨き上げに注力していく必要があると考えています。

次に、男女共同参画の進め方についてです。初めに、男女共同参画推進に対する性別、世代別の関心、意識の差についてですが、加茂市では令和5年度から5年間の計画期間で、加茂市男女共同参画推進計画の基本理念に掲げる、多様性を認め合い、誰もが笑顔あふれるまち加茂の実現を目指して、加茂市男女共同参画推進計画をスタートさせました。今年、その事業として10月31日に新潟県女性財団の地域セミナーを加茂市で開催しました。新潟大学創生学部の渡邊洋子教授を迎えて、講演と互いの考えを伝え合

うミニワークを行いました。講演は、「男女共同参画 はじめの一步。「知る」から「気づく」へ。」というタイトルで、ジェンダーギャップ指数が日本は世界で125位というかなり立ち後れていることを切り口に、日本人の男女やジェンダーといった言葉について考え、話し合ってみようというものでした。参加者は、市民と市職員を合わせ、女性20名、男性6名で、20代から60代以上までの幅広い年齢層で意見交換を行うことができました。セミナー後のアンケートでは、タイトルのとおり新しい気づきがあったという回答が多く、日本の文化が変わっていくことへの期待、これからの担い手である若い人たちへの働きかけが重要といった回答もありました。議員が御指摘のとおり、性別、世代間の意識の違いなどを埋めることが重要だと思います。そのためには、さきに行ったセミナーの開催など、まずは地道に啓発事業を行っていく必要があります。今後も県の男女平等・共同参画推進室や新潟県女性財団と十分連携して啓発事業を実施するとともに、市職員を対象とした男女共同参画の研修なども実施していきたいと思ひます。

次に、ワーク・ライフ・バランスの実現、男女共同参画社会推進のための要望についてです。加茂市役所では今年、県のハッピー・パートナー企業への登録を行いました。これは、男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性従業員の育成、登用などに積極的に取り組んだりする企業として県に登録するものです。また、男性従業員が育児に参加しやすい職場環境づくりに取り組むなど、仕事と子育ての両立など、働きながら子育てをする世代の支援に積極的に取り組む企業は、パパ・ママ子育て応援プラス認定を取得できます。加茂市は、こちらも取得しています。県内では、11月末現在で自治体や公的機関も含めて1,470社の登録があり、加茂市内では6社が登録しています。国の男女共同参画基本計画、新潟県男女共同参画計画においても、もちろんワーク・ライフ・バランスの推進は明記されていますので、加茂市においてはそれらに即して男女共同参画を推進していきたいと思ひます。また、ハッピー・パートナー企業の登録制度の活用や、そのほか啓発事業を通じて働き方について皆様が考える材料を提供することができればと思ひます。

次に、男女共同参画推進とハラスメント防止に関する条例についてです。まず、男女共同参画の基本的な理念を提唱する意味でも、男女共同参画に関する条例は必要であると考えています。今年、後ればせながら推進計画を策定しましたので、続けて条例についても制定に向けて準備をしています。また、ハラスメントに関する条例についてですが、全国では39自治体が条例を制定していますが、県内では条例ではなく要綱で制定しているところが11市町村あります。県内で制定されている要綱は、職員のハラスメント防止ばかりですが、全国で制定されているものには、職員に関するものより議会のハラスメント防止の条例が多くあります。ハラスメントは、定義が難しいものですが、人権を守るためのルールとして重要なものと考えています。ハラスメントの条例についても制定に向けて検討していきたいと思ひますが、内容については十分な議論が必要だと思います。また、対象も職員、議会、市民、どのような位置づけにしているのかといった検討も必要です。議会の皆様も一緒に検討していただくと幸いです。

答弁は以上となります。

○3番（田中雅史君） 御答弁ありがとうございました。

ふるさと納税の具体的な方針であったり、過去のモハの事例、あと具体的に広島の中学生派遣のことであったり、まちづくりフォーラムのほうを検討していただいていることを伺えてよかったです。広島のことに関しては、去年、まだ議員になる前に、私ごとなのですが、傍聴に伺ったときに、今日お越しになっている方が質問されていたのを聞いていて、金額も伺っていたので、実現しやすいのかなと思っていたの

で、ぜひとも今後御検討いただければと思います。

あと男女共同参画のほうでも、既に広い世代での交流があったということのを伺えて、あと具体的な施策が伺えてよかったです。勉強不足だったのですが、パパ・ママプラスという制度、6社既に採用されているということで、すごくいいことだと思いました。

あとハラスメントのほうで、すみません、条例の数が間違っておりました。失礼いたしました。こちらに関しては、十分な議論を行っていくということがおっしゃられるとおりすごく大事だと思いますので、すぐというのは難しいかもしれないのですが、今後検討していただきたいと思いますと思っています。

再質問をさせていただきたいのですけれども、まずクラウドファンディングのほうから行わせていただきます。先ほど全国の事例で食品加工場のお話しさせていただいたのですけれども、近隣のところでいうと十日町で過去行っていたものがありまして、女性農業者に向けた共同食品加工場です。冬場、要は農業ができないので、冬は加工業で収入を得ようという計画でして、空き家を使ったりリフォームの内容になるので、そんなに額自体は大きくなかったそうです。総事業費が1,000万円。500万円の瞬間冷凍機の購入を検討されていたそうなのですけれども、10月に今企業誘致をお願いしている福井の敦賀市の海産物を扱っている会社の社長さんが加茂に来たのですけれども、そのときに加工場をいきなり造るとなると、やっぱり億単位の金額になって、なかなか踏み切ることができないというお話をいただいて、例えばスーパーの加工場とかって使えるのかなというので、大郷町の某スーパーに見学に行ったのですけれども、やっぱりふるさと納税ぐらいの量を扱うとなると規模が大きくないと難しいということがあったのですが、今ル렉チエとかの規格外の品とかを加工品としてジャムとかにして扱ったらいいかなという話を前に商工観光課長から伺ったことがありましたので、大規模じゃないもので作れたらと思うのですけれども、その辺の建設についてのお考えを伺えますでしょうか。

○商工観光課長（齋藤久子君） 加工場は、確かに建設費用がかかりますので、なかなか難しいと思っています。そんな中で、ル렉チエ、先ほども田中議員がおっしゃっていただいたように、ル렉チエを加工して商品化するというものを実際ちょっと考えておまして、今県の事業を通じて企業とのマッチングを行って検討している段階です。そういうことができれば、今ちょっとル렉チエを作っていらっしゃる農家さんにどのぐらいの廃棄となっているものがあるとか、ちょっとアンケートを取って行って、それが活用できればもっと有効に活用できると思っているので、ちょっとこちらのほうは今検討段階なので、どんどん進めていきたいとは思っているところではあります。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。そういう具体的な計画があるということのを伺えてよかったです。ちなみにこちらの企業というのは市内、市外、いずれの企業になりますでしょうか。

○商工観光課長（齋藤久子君） 市外の企業になります。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。ふるさと納税扱うとなると、市内で加工できる場所になってくると思うのですが、まずは食品ロスであったり、あとは財源を取るという意味でそのような計画が伺えて非常によかったです。

○商工観光課長（齋藤久子君） すみません、補足させていただきます。

企画を行っているところは県外の企業さんで、実際加工となると市内の企業さんと、加工というか、活用については市内の企業さんでというふうなことも検討しています。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。であれば、ふるさと納税の返礼品としても可能性が出てく

と思うので、ぜひとも推進していただければと思います。

ふるさと納税に関連して、返礼品があるものが今やっぱり主流だと思うのですが、今年5月に民間企業と提携をして、ふるさと納税に新しい体制で取り組まれていると思うのですが、返礼品業者の開拓の進め方であったり、あとはどれくらい増えたかというところを伺えますでしょうか。

○商工観光課長（齋藤久子君） 今年度新規出品事業者は13事業者になります。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。開拓のほうというのは、ヤマト運輸さんが何うというふう
に伺ったのですが、商工観光課のほうでも何か取り組まれていることがあれば伺えますでしょうか。

○商工観光課長（齋藤久子君） 商工観光課では、直接事業者に当たるといえるか、今ちょっと地元の企業さんが何を作っていらっしゃるのか、そこからちょっと見ていかないとお声がけできないなと思って、最近ちょっと製造業の会社に伺って、何を作っていらっしゃるかと、完成品までできているかと、そういうのをちょっとお話を伺ったりもしております。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。先日、南魚沼市と十日町の市役所に行って、ふるさと納税の話聞いてきて、十日町、今すごく頑張っているそうなのですが、大体燕とか南魚沼ですとブランドがあるので、熱心な事業者さんのほうから来るという話だったのですが、十日町はなかなか、同じコシヒカリでも南魚沼に持っていかれるので、そこまで意欲的ではないというお話だったのですが、中間業者に全て開拓をお願いするのではなくて、ふるさと納税自体は総務課担当で、あまり事業者の方と接することは少ないのですが、商工観光の事業課の方をお願いをして、事業者の方とつないでいただいて、返礼業者を増やしているというお話を伺ったので、加茂のほうではどうなっているかなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

あと同じく返礼品に関してなのですが、6月ぐらいに調べさせていただいたとき、600商品ぐらいあったのですが、そういう新規業者さん、これから商品を増やされるかと思うのですが、どれくらい増えたかが分かればということと、あと今時点で、数が増えればいいのかというわけではないのですが、どれくらいの登録数目指されているかというのを改めて伺えますでしょうか。

○商工観光課長（齋藤久子君） 返礼品の商品数は、定期便などの展開も含めて1,828増えました。今後どの数がいいというのはちょっとなかなか見えてこないところではありますが、もっともっと増やしていければと思っています。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。すごく増えたので驚きました。大体県内の1番の燕とか南魚沼見ると、燕はやっぱりツインバードの単価が高めのもの扱っている関係で、そんなに商品数多くなかったのです。だから、1,000あったかどうかというところで、南魚沼は逆に米なので、1,000はちょっと言い過ぎかもしれないですけど、それぐらいあったと思うのですが、やっぱり幅があったほうが多様なニーズに応えることができると思うので、引き続き商品数、返礼品数のバリエーションを増やしていただければと思います。

その返礼品に関してなのですが、分かれば今年度、もしくは昨年度までで人気のある返礼品の内訳をおおむねで伺えますでしょうか。炊飯器、靴、果物のような感じで伺えればと思います。

○商工観光課長（齋藤久子君） まず、金額ベースでいいますと、やはり果物、梨とかルレクチエ、そういったものが約3割を占めております。32%ぐらいです。次いで、家電、炊飯器になります。それが23%ほどで、3番目がファッション、衣料品ということで、ほぼ靴になっておりまして、こちらが16%

上位3つになります。件数ベースでいきますと、果物が約64%を占めておりまして、次いでお米が13%ほどになっておりまして、あとは靴、炊飯器がほぼほぼ同じぐらいのパーセントで、三、四%ぐらいになっておりまして、やっぱり果物系は単価が炊飯器に比べて低めの設定になっておりますので、そういった感じになっております。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。割と炊飯器が金額ベースでは強いというお話を伺っていたのですが、寄附単価が今年大体2万円ちょっとで、去年が3万8,000円ぐらい、その前が4万8,000円、その前が5万3,000円とかで、下がってはいるものの件数ベースが圧倒的に増えているので、今後は単価というよりは数のほうで実績を伸ばしていられると思うのですが、その辺の方針について伺えますでしょうか。

○商工観光課長（齋藤久子君） おっしゃるとおりで、やっぱりまだまだルレクチエ、果物を作っている農家さんいらっしゃると思うので、そこら辺の開拓に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（白川克広君） ちょっと時計を止めてください。

田中議員、関連質問は認められておりませんし、質問の事項に沿った再質問でお願いいたします。どんどん返礼品の話になってきておりますので、質問事項とはかけ離れてきておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（田中雅史君） すみません、失礼しました。

改めてなのですがすけれども、クラウドファンディングのプロジェクトに関しては、広島であったり、あとまちづくりフォーラムのほうを検討されていると伺ったのですがすけれども、ほかに、これからの検討になると思うのですがすけれども、希望ベースでも願望ベースでも、やっていきたいなというプロジェクトがありましたら伺えますでしょうか。

○CSO（市川恭嗣君） じゃ、回答させていただきます。

まず、答弁本体の中でお話しさせていただきました広島の件だったり、あるいはまちづくりフォーラム、そこがやはり最優先にはなってくるものの、直近検討できる内容としては、冬鳥越のモハ1の隣にあるモハ61ですかね、あちらのほうも現状屋根がかかっているということで、庁内としてはできればモハ1だけではなく、モハ61のほうに関しましては老朽化が進んできているということがありますので、そこも含めて対応したいなというところは検討しているところになります。

以上です。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。やはり教育であったり、観光施設というところが先々の人材育成だったり、財源確保のほうにつながると思うので、ぜひとも、現実的と言っては失礼なのですがすけれども、数百万単位のところからまず始めていただけて、実績を重ねていただければと思います。ありがとうございます。

次に、男女共同参画の質問をさせていただきたいのですがすけれども、御答弁の中でも出てきましたハッピー・パートナー企業のことについての御質問なのですが、共同参画推進計画の中での指標として、2027年には今5社であるものを10社に目指したいという指標があったのですがすけれども、ここに関しての取組というのは、やはりインセンティブ等であったり、条件が絡んでくると思うのですが、この辺についても検討されていることがありましたら伺えますでしょうか。

○総務課長（井上毅君） 御質問ありがとうございます。

最初に、1点、先ほど議員から、条例の数が35と39なのですが、その差の4つの条例は審議会ですとか調査委員会の条例になっているので、私どもとしては関連している条例ということでカウントさせていただきましたので、それだけまず1点御報告させていただきます。

それで、ハッピー・パートナー企業の強化につきましては、県なんかも、例えば入札加点ですとか、あとはPRを強化するとかいうあたりでメリットを出しているという部分があります。私どもとしては、どういうやり方かというより、まずハッピー・パートナー企業を広めるということも大事ですので、やっぱりまだまだ草の根からやっていくところがあるかと思いますので、会議所ですとか関係団体とまた情報交換の中でそういう話を出していくというところから地道にやっていきたいと思っております。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。基準といいましょうか、増やしていく施策ということはこれから検討になると思うのですが、やはり女性が多い企業であったり、もしくは男性が多い企業が増えていくといいなと考えました。ありがとうございます。

あと共同参画計画の中で、去年の8月から9月に行ったアンケートの中で、DVの公的機関への相談がほとんどないという結果であるという記載があったのですが、今年から女性のための総合相談窓口ができて、相談に来る方が増えているというふうに伺ったのですが、増えればいいというよりは話しやすいという、相談しやすいという環境ができればいいかと思っております。その辺の推進についてのお考えといいましょうか、今後どのようにしていくかということについて伺えますでしょうか。

○総務課長（井上毅君） まず、市の行っている事業では、事務関にも載っておりますけれども、今のとこ数名ということで、相談者がいるということは、まず事実としてあります。いろんな相談事業、そうなのですが、多ければいいというよりは、その人をどう助けられるか。極端な話言うと、1人の命を助けるということが非常に重要だと思っておりますので、そういう人たちにいかに親身かというと、支援していけるかというところを主眼でやっていくものだと思っております。県が定期的に相談窓口を開いております。そこについては、ちょっと私どもとしても数がなかなか把握し切れるものじゃないのですが、いかにPRしていくかということが大事ですので、先ほどからも地道にPRしか言わないのですが、地道にPRしていくということと、あとはこども未来課ですとか健康福祉課の中でそういったお困りの方に直接またPRできるということも、庁内のネットワークの中でしっかりその役割を認識して、PRしてもらおうということがやっぱり重要ですので、実際にそういうふうな形で相談のほうも案内していますので、そういったところも今後も続けていきたいというふうに思っております。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。同じ内容になってしまうのですが、地道な啓発活動ということがやっぱり一番意識を改革していく上で重要なと思っておりますので、引き続きそちらのほうでも取り組んでいただければと思います。

先ほど質問の中で性別、年代別での意識の違いということをお話しさせていただいたのですが、学校の中ではもう、特に10代の方なんていうのは平等意識以前に男女別という概念というものはあまりないとは思いますが、小中学校のほうでは今どのような意識かということ、ちょっとすみません、ぼやっとした内容なのですが、伺えればと思うのですが、よろしく願いいたします。

○教育長（山川雅巳君） 御質問ありがとうございます。田中議員言われるとおり、意識等については平等感はかなり強いなという感じはしております。子供たちの中で、まず取り組んでいる具体的な例なんかお

話し申し上げたほうがいいのかななんて思っているのですけれども、例えばさんづけです。みんな何々さん、男女関係なく、というふうなのを推奨といいますか、各学校で推奨していますし、教育委員会でそれをしなさいというふうなことは言ったことはないのですけれども、どこの学校も同じような形で進んでおります。そういうふうなのと関連しまして、名簿が男女混合になってございます。議員さんが小学、中学校いられた頃は、多分男女別の名簿だったような気がするのですけれども、今もうそんなのはないです。ちょっと調べてみました。各学校から名簿もらうのですけれども、どんな状態なのだろうかなんて見てみますと、全部混合名簿です。そういう状態になっていますし、それから目をみはる部分では、中学校あたりになりますと生徒会活動なんていうのがございますが、生徒会活動のところで女性の生徒会長が結構いまして、そういうことでリーダーシップを発揮している部分がございます。そういうことから考えていきますと、男女共同参画のもう最先端行っているのじゃないかなと、こんな感じがしております。加茂のほうの学校教育は、そういう状況であるということをお理解願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○3番（田中雅史君） 御答弁ありがとうございます。やはりもう学校というか、若い世代のところではもう平等というのが当たり前というふうになっていることを伺いましたので、上の年代じゃないですけど、我々含めて意識のほうの啓発というのは大事だなというふうに感じました。

あと具体的な取組の部分で御質問させていただきたいのですけれども、10月に地域セミナー、総務課のほうで開催されていて、ほかの市町村だと、これもユニークな事例ではあるのですけれども、妙高市でフォトコンテストを開催をして啓発を行う。具体的に言うと、男女共同参画にまつわるような写真に対してキャッチコピー等を載せた、ポスターじゃないですけども、掲示物等を使った企画が行われたのですが、セミナー含めて、今後市のほうで計画しているものがありましたら伺えますでしょうか。

○総務課長（井上毅君） 他市の事例は本当にいいものがいっぱいあるので、それについては私どもとしてもまだ体制がしっかり、男女共同参画として走り出したところですので、もう吸収できるものはありったけ吸収してやっていきたいと思っておりますが、いろんなセミナー等々の事業、毎年やるつもりでおりますので、来年度も計画しますが、県の女性財団さんが非常にいろんなメニューを持っております。あと県の推進課とも連携をより深めていくことで、いろんな材料をもらいながら一緒にやっていくことで、それもまた大きなものになったり、小さなものになったり、いろんなケースがあると思いますので、やれる範囲のものをしっかり企画していきたいと思っております。妙高市さんのフォトコンテストのようなものは本当に面白いなと思っておりますので、新しいものはしっかり勉強していきたいと思っております。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。ほかの自治体との連携を伺おうと思っていたのですが、今県と連携されていることを伺いましたので、質問は以上とさせていただくのですけれども、クラウドファンディングに関しては目に見える形のプロジェクトで、財源の強化、あとはちょっとすみません、先ほどそれってしまったのですけれども、ふるさと納税の強化にもつながるので、コンセプトということがすごく大事になると思いますので、しっかりと練り上げていただけたらと思いますので、引き続き取り組んでいただければと思います。

男女共同参画は、推進計画内でもSDGsとの関連が深い事項として、先日知人の大学の先生に聞いたら、アメリカじゃ当たり前だよというふうなことを言っていて、男女別だとかという時点でおかしいということを言っていたので、加茂が模範となるような推進を進めていただきたいというところと、またちょ

っと性別の話が出るのですけれども、女性である藤田市長であるからこそドラスティックに推進することができると思いますし、説得力もあると思いますので、引き続き取り組んでいただければと思います。

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（白川克広君） これにて田中雅史議員の一般質問は終了しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（白川克広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 4番、杉田優子議員。

〔4番 杉田優子君 登壇〕

○4番（杉田優子君） 皆さん、こんにちは。4番、日本共産党の杉田優子です。

今朝、NHKの「今日は何の日」という番組を聞きました。12月8日、今日は、昭和16年、1941年、真珠湾攻撃が始まった日、日本が太平洋戦争へと突入した日でした。私は、とっさにウクライナとガザ地区の悲惨な戦場を思い浮かべました。私の今日の質問のテーマは、学校給食の無償化です。戦場の子供たちは食べるものがありません。学校も、もちろん給食也没有ありません。お医者さんにもかかれられないような状況です。私は、世界と日本の平和を願って、子供たちの健康な成長を願って、本題に入ります。

今全国で学校給食の無償化が500以上を超える自治体で広がっています。県内では、弥彦村が2022年から完全実施を行っております。限定的な補助は、見附市、湯沢町、ほか8市で行っております。最近では三条市、燕市でも行われました。物価の高騰で食材費、光熱費などが上がり、家計の圧迫だけでなく、給食の調理も今までの水準を維持するのは困難になってきているのではないのでしょうか。憲法26条には、義務教育は無償とあり、学校給食は食教育の一環として学校教育法、食育基本法にも位置づけられています。学校給食無償化の問題は、経済的な負担軽減と食育という教育活動の2つの側面からきちんと捉えて、取り組むことがますます重要になってきていると思います。加茂市でも学校給食の無償化に今まで以上に積極的に取り組む必要に迫られています。何よりも現在の物価高の中で、独り親世帯や多くの子育て世帯に給食費の納入が重くのしかかっています。いわゆる隠れ教育費と言われる教材費、学年旅行費、生徒会費などの負担があり、ある学校の例では給食費とほぼ同額になっています。義務教育は無償とするという憲法はどこへ行ったのでしょうか。さらに、学校給食の無償化は、保護者の経済的負担の軽減だけでなく、少子化と人口減少対策、子育て支援という加茂市の課題にも大きく役立つものだと思います。さらに、もう1つ、学校給食は食材の地産地消を進めるなど、地元の農業活性化にも関わってくると思います。

さて、加茂市の学校給食の現状はどうなっているのでしょうか。給食費は、1食、小学校320円、年間200食の計算で6万4,000円。中学校330円、年間200食で7万6,000円です。昨年の12月議会では、これを全額市が負担すると約9,000万円かかるとの答弁でした。ここから既に実施している給食費助成額を引くと約8,000万円必要です。給食費の完全無償化の意義を考えると、その気になればふるさと納税の活用などで来年度から十分実施できるものと考えます。

調理施設と職員はどうでしょう。加茂中の施設は、加茂中、若宮中、葵中に提供。加茂小の施設は、加茂小と石川小に提供。南小と下条小はそれぞれ。七谷地区は小中学校。須田中学校も小中学校となっています。このうち加茂小と七谷は業者委託です。さらに、全国的には業者委託を広げる傾向があると聞きます。業者委託は、効率と利益を追求するあまり、安全、安心な食事の提供が損なわれる危険があるとの指摘もあります。管理栄養士、調理師などの職員は、県職、市職、民間職員と分かれています。安全で良質な学校給食を提供するためにも、食材の地産地消をさらに広げることが大切だと思います。また、学校給食のアレルギー対策も重要な課題になります。今後、施設と職員などの体制を検討すべきだと思います。

次に、具体的な質問に入ります。

1、現在加茂市の学校給食の主な問題点と課題は何ですか。

2番目、給食費の保護者負担軽減のための助成は、今までも幾つか行われてきましたが、現在どうなっていますか。

次に、3番目、加茂市で学校給食無償化を進めるために、年間およそ8,000万円から9,000万円と見込まれます。これは、市の予算120億の1%未満です。完全無償化は、市の少子化対策、子育て支援の一環としても十分価値があると思います。来年度からの実施はどうでしょうか。

4番目、ふるさと納税が増えています。この一部を無償化に充てることはできないでしょうか。2022年度は約4億5,000万円。令和4年度の決算見込みは次のとおりとの議会答弁でしたが、実績はどうなっていますか。お聞かせください。市長にお任せ、約1億6,000万円、教育関係、約1億2,000万円、福祉関係、約9,000万円。今後例えば子育て支援など考えていきたいと市長は6月議会で答弁しています。給食費無償は、子育て支援、教育負担軽減にも関連しています。市長の政策的な判断で実行できると思います。ぜひ来年度から実施に踏み切ってほしいです。

5番目、一気に完全無償化ができない場合、2子以上の無償化はできないでしょうか。田上町では2019年から既に実施しています。また、全員半額にするには約4,000万円です。これは、できるのではないのでしょうか。この1年間、全国的に無償化に向けた取組が進んでいます。何もしないわけにはいきません。無償化に向けて一歩前進、段階的な実施も考えられると思います。

次に、移ります。6番目、現在、学校給食の徴収は誰がどのように行っていますか。ある学校では口座振込になっています。全小中学校が同じ方法ですか。未納処理で問題は起きていませんか。

7番目、集められた給食費は、誰が管理していますか。

8番目、食材の地産地消も全国的に課題になっています。加茂市の現状はどうなっていますか。米飯給食が週3回というのは、大いに評価できると思います。その他の食材はどうなっていますか。また、生産農家、農協、農民団体などの安定的な食材供給の体制などについて話されていますか。

9番目、学校給食の目的の1つである食育は、小中学校でどのように位置づけられて行われていますか。

10番目、食育は、具体的に何の時間に、誰が、どんな内容で、どのくらい行われていますか。問題点と課題をお聞かせください。

以上で壇上での質問を終わります。

〔4番 杉田優子君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 杉田議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市の学校給食の主な問題点、課題点についてです。課題は大きく2つあります。1つ目は、最近の物価高騰への対応です。令和5年4月に給食費を小学校1食当たり35円、中学校1食当たり40円値上げしたにもかかわらず、それを上回る物価の高騰により、給食費の値上げについて再度検討する必要が出てきています。2つ目は、調理場施設の設備の老朽化です。そのため、現在加茂市の調理場では、アレルギーに対応した除去食や代替食を作ることができていません。また、炊飯設備がないため、全ての炊飯業務を民間業者に委託し、外部から搬入している現状があります。食費の保護者負担のための助成については、物価高騰などで経済的に困窮する子育て世帯や支援学級の児童生徒が在籍する一部の世帯に対しては、就学援助制度など従来の施策により行っています。令和4年度の実績で、給食費全額補助は165件で、計約900万円、半額補助は55件で、計150万円です。全児童生徒の約15%が全額または半額の補助を受けています。

次に、来年度からの無償化についてです。近年、全国で無償化を実施する自治体が増えていることは承知しています。新潟県でも、妙高市、弥彦村、阿賀町、湯沢町の4市町村が来年度から無償化を予定しています。加茂市としても給食費の無償化は大変有意義な子育て支援施策であると考えており、以前より検討を続けていますが、毎年約9,000万円の財政負担を続けていくことは、今は現実的ではないと判断しています。

次に、ふるさと納税の教育関係分の利用についてです。令和4年度教育関係分のふるさと納税の実績は2,727件で、1億1,877万1,000円です。この教育関係の寄附額については、毎年変動があり、持続可能な財源とは言えないため、給食無償化の財源として充てるのは適さないと考えています。

次に、一気に完全無償化できない場合、2子以上の無償化、または全員半額にすることは可能かについてです。県内でも同様の事例として、来年度より新発田市、村上市、聖籠町、田上町で3子以上の学校給食の無償化を予定しています。子育て、少子化対策としては有効と思われるが、3子以上の出産祝金制度及び3子以上の児童手当の5,000円増額などの従前の支援策とバランスを考える必要があります。

また、これまで該当する議員の方々にお伝えしていますが、加茂市の現状では予算が必要な事業を新しく始めるためには、別の事業の予算を削減する必要があります。すなわち事業の優先順位をつけなければなりません。非常に難しいことではありますが、何を縮小、削減していくのかを同時に考えていただけると、新しい事業をスタートしやすいと思っております。議員は、十分御承知のこととは思いますが、改めて御理解いただけると幸いです。

次に、給食費の徴収方法と未納問題についてです。給食費は、教材費等を含め学校預り金の一部として口座振替により徴収を行っています。残高不足により口座振替が不能となった場合は、現金で納入していただく場合もあります。現在、未納についての報告を受けていませんが、未納状態が続いた場合は、令和4年2月に作成した学校預り金未納者対応ガイドラインに基づいて、教育委員会と学校との協力の上、対策を行っています。給食費の管理については、学校預り金の口座振替は、学校事務職員が担当し、口座振替した学校預り金を各学年の教材費や給食費の通帳に振り分けます。給食費の通帳の管理は、各学校で給食会計の担当とされた教職員が管理します。

次に、食材の地産地消と安定供給の体制についてです。週3回程度、米飯給食で加茂市産コシヒカリを提供しています。そのほかの食材としては、JAよりキュウリ、梨、シイタケなど、西村農園よりルレクチエなど、加茂産の食材購入をしています。食材の安定供給については、現在安定供給の体制をまとめる

組織がありません。各学校の栄養教諭と話し合いの場を持って、今後の組織づくりを検討したいと思います。

学校給食の食育状況については、学校給食活動全体で食に関する全体計画に基づいて行われており、学級活動や給食の時間、各教科や総合的な学習の時間及び特別活動等で、栄養教職員や教諭等が計画的に行っています。問題点としては、その時々単発な指導になりやすく、系統的、継続的な指導が難しい点にあります。

答弁は以上となります。

○4番（杉田優子君） 市長さんにお伺いします。

いろんなところで予算が必要なので、セレクトしないと無理だというお話でしたけれども、でも全予算の1%未満ですので、何を優先するかだと思うのですが、この物価高で本当に子育て支援の1つとして、市長さんも子育て支援に充てたいというふうな6月答弁していらっしゃいますよね。その場合の子育て支援というのはどういうことを指して子育て支援とおっしゃっているのか、その点1つお聞かせください。

○市長（藤田明美君） 子育て支援に関しましては、今の給食無償化のようなお話出ているように、経済的な負担軽減もあると思いますし、そもそもやっぱり子育て世代が安心して暮らせる環境づくり、それは本当に様々な教育の環境であったり、子育ての環境等、本当全般だというふうに思っております。

○4番（杉田優子君） 近隣の各市町村でも、いろいろ限定的に補助していますし、またそういうところが増えてきています。だから、ぜひここで加茂市も何とか、いろんな面で予算をつけているのは分かりますけれども、何とか2子以上とか、大分補助をなさっていますけれども、半額ぐらいは何かできないものでしょうか。本当にこれからの将来の子供たちのためにも、この物価高騰でいろいろやっぱり一般家庭も大変ですし、もちろん子育て世代は大変だと思うのです。もうかなりの人の補助をしているわけですから、せめて半額というわけにはいきませんか。そこを何とか全体の1%未満の予算を考えてぜひお願いしたいのですが。

○市長（藤田明美君） 杉田議員のお話しされていることは、私も本当に強く感じておりまして、何回この市役所の中で議論したか分かりません。それぐらい私自身もやりたいけれども、なかなか現実的には難しいという話です。予算の1%未満という話はありませんけれども、そこには国、県の補助等も入っている話ですので、実際市が負担している分の中での9,000万円、または半額でいうと例えば4,000万から4,500万という非常にやはり割合としては増えてきていて、今後、給食費もそうですし、ほかの、今回ワクチン接種の助成もありましたけれども、単年度ではなくて、1回助成したらその年度、その先ずっと出続けるというところがこの給食費の無料化やワクチン接種の助成に共通していて、その負担がずっとできるかどうか、ではできる、できそうだって見えたときにやはりこういったことをやっていくのかなというふうに思っています。その中で、今後加茂市でちょっとどういうことが起こるのかということ、話せそうでしょうか。CSOのほうからちょっと話させていただきたいというふうに思います。

○CSO（市川恭嗣君） 杉田議員、御質問ありがとうございます。120億ということに對しまして、特に一般財源、これが令和5年度の当初予算ですと大体87億から88億ぐらいの金額になっています。その中で義務的なもの、準義務的なもの、裁量的なものというふうに当局側では仕分をしています。まず、義務的なものに関しましては、公債費であったり、あるいは議員人件費、職員人件費等々、比較的固定的なもの、これがおおよそ30億ぐらい。その次に準義務的なもの、これは特別会計への繰出金だったり、

あるいは一部事務組合、消防衛生保育組合負担金等々、そういったものを含めるとこちらが26億ぐらい。そうすると、残りの市として比較的自由に使える裁量的経費というものがおおむね31億円程度になります。この31億のうち実は27億から28億ぐらい、これが定型的な経費というふうに私ども位置づけておまして、これ具体的に申し上げますと、今市として提供しているサービスに関わる経費になってきます。それ以外に非定型的な経費というのが3億円ぐらいなのですけれども、これは投資的に使える経費になります。つまり私が申し上げたいのは、新しい事業をやろうとすると、既にあるサービスの27億円から28億円のところに手を入れるか、あるいは投資的にやれる3億円のところから融通するのかわというところで、120億に対しての8,000万、9,000万ではなく、この30億に対しての8,000万から9,000万を今の事業とてんびんにかけてながら出していかなければいけない。これは、非常に割合として大きいものである。ゆえになかなか判断が難しいということを御理解いただければと思います。

私からは以上です。

○4番(杉田優子君) ありがとうございます。でも、これだけ近隣に広がっていると、もうずっとじゃなくて、例えば半年とか、そういう限定的なこともやはり無理でしょうか。お伺いします。

○市長(藤田明美君) 限定的なこと、一時的に経済的な負担を軽くするというか、という観点なのかなというふうには思うのですけれども、一時的に軽減したときに、そのときに非常に社会情勢がすごく大きく変わっていると、そういうときであればまだ理解はできるのですが、1回そうやって限定的にやります。そしてその先、また元に戻すといったときに、逆に保護者の方はそこで何で戻っちゃうのって、納得いかないのではないかなというふうな思いがあります。もっと続けてほしいというふうに思う人が増えるのではないかなというふうな思いがあります。それであれば、最初からまずできないときはできないというふうなお話をしていたほうがいいのではないかなというふうに今私は考えているところです。

○4番(杉田優子君) いろいろお聞かせいただきましたけれども、今まで補助をしている中に半額というところがありますが、せめてそこを全額お願いするとか、それと補助する底上げを、もう少し多くの人にすると、かなりの率しているというお話でしたけれども、そのところだけでもちょっと上乗せできないでしょうか。お尋ねします。

○教育委員会学校教育課長(阿部一晴君) 今市長の答弁にありました、一部の世帯に対して就学援助制度という制度を使って経済的に困窮している御家庭に国の基準に従って割合で補助しているものでありますので、加茂市でその割合をどうこうするということは少し難しいというふうに判断しております。

○4番(杉田優子君) ありがとうございます。でも、半額補助の方が55件で150万円とありますよね。そこを半額じゃなくて全額にすると300万円ということですけど、それぐらいの予算づけというのは無理なものでしょうか。お尋ねします。

○市長(藤田明美君) 先ほどCSOからもお話ありましたが、自由に使えるお金が要は簡単に言うとほぼほぼないという状況なのです。それで、先ほどもお話したのですが、一時的に負担するのであればまだまだ考えられる余地はあると思うのですけれども、それを1回助成すると、もうその先ずっとなわけです。それを負担し続けられるかどうかということが今加茂市は難しいというふうに思っております。私がもしそういう支援を受ける側で、一時的に減らしてもらった、でもまた次の年度からは上がりますってなったら、そちらのほうがつらいのではないかなというふうに思います。それであれば、毎年市はどれぐらい助成してくれるのかというのがはっきり分かっている、その中で自分の中で準備しておけるというほうが、

私はそのほうが生活的にはまだ安定するのではないかなと思います。要は市がいつまで負担するか分からないというような状況のほうが生活が不安定ではないかなというふうに思っています。

○4番(杉田優子君) ということは、もうとても予算的には無理だということなのでしょうか。

○市長(藤田明美君) もし給食費、一部の世帯か全世帯か分からないのですけれども、無償化をしていきたいというふうになったときは、恐らく今の状況ですとほかの予算を削ってやっていくことになると思います。そのときに、市のほうが給食無償化に踏み切りますといったときは、必ず何か削減されていることになるというところを御理解いただきたいなというふうには思います。杉田議員は反対にそこまでしても無償化に踏み切ってもいいのかどうかというところはちょっと私には分からないので、そこをもし分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

○4番(杉田優子君) 予算のないこと分かりますし、1つのことをやろうとするとほかを差引きしなくちゃいけないというのもよく分かるのですけれども、ここまで近隣で無償化とか限定的とか広まってきているので、今後ぜひまた、例えば本当は義務教育自身、国がやるべきことですので、そういう予算についても、県に誰か県会議員が質問したとき、市町村に任せるなんていう答弁だったような気がするのです。国にも求めていくことも必要なんじゃないかと思いますので、ぜひこれからの子供たち、それからまだまだ物価高騰が続くかもしれません。また、食糧危機も来るとも言われていますので、そういう面でも国にも要望して、ぜひ子供たちのために給食費をなるべく、半額でも全額でも無償にできるように働きかけていただきたいと思います。ありがとうございました。

もう1点、学校給食のお金の徴収は、各学校の会計担当で行っているということで、教職員が管理しているということですが、教職員もいろいろ煩雑だと思いますので、できれば公的会計に移すようにしていただきたいと思いますが、そういうことは無理でしょうか。

○教育委員会学校教育課長(阿部一晴君) ありがとうございます。その点については、しばらく前から話題に上がってしまして、研究といいますか、検討している最中でございます。そこで、一番の懸念の材料になっているのは、学校というのは特別なところで、各学年、各学校によって徴収する金額がばらばらなのです。それを今給食費と一緒にして徴収している形なので、給食費の部分は割とばらばらじゃないわけなので、公に会計に持っていきやすいのですけれども、結局そこだけ持っていても諸費のほうのばらつき部分は埋まらないので、なかなかそこが問題になって進まないというのが現状であります。ありがとうございました。

○4番(杉田優子君) ありがとうございました。また今後、教員もいろいろ人数が少なかったり、大変だと思います。部活も移行したりしておりますので、その点もまたよく学校と話し合っ、できれば職務の軽減のためにも公的会計にできるようにまた努力していただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

もう1点ですけれども、地産地消の問題ですが、お米は本当に新潟県のお米、特に加茂市のお米もおいしいと思いますし、子供たちにはやはり小さいときからおいしいものを食べさせることが、健康上もそうですし、大人になってからもずっとふるさとのことも思い浮かべるとと思いますので、今いろいろ果物とかキュウリとかについては使用しているというお話でしたけれども、なかなか地元のものになると定期的な供給というのが難しいのかもしれませんが、また農協さんとかいろんなそういう方と話し合っ、できれば同じ野菜を購入するなら地元のものを購入することによって地元の農家も潤うと思いますので、

その点も今後よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

あとまたこれから学校の統廃合なんかも関わってきますけれども、今アレルギーの子供たちが増えています。いろいろ施設の老朽化とかで対応できていないというお話です。それはやむを得ないことだと思います。ということは、お弁当を持っていつているのじゃないかなと思うのですが、アレルギーもみんな同じアレルギーじゃないので、本当に対応が難しいと思ひますけれども、この前上越なんかでもちょっと大変な、死に関わるような状況があったりしていますけれども、今後も給食施設を新たにするようなときは、やはりアレルギーに対応するには職員の問題と設備の問題と両方あるかと思ひますので、そこら辺を十分検討して、子供たちが安心して食事できるような状況をつくっていただきたいと思ひます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて杉田優子議員の一般質問は終了しました。

午後2時まで休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 14番、安武秀敏議員。

〔14番 安武秀敏君 登壇〕

○14番（安武秀敏君） 皆さん、こんにちは。YO2781の安武秀敏でございます。3点にわたって一般質問しますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、メリアとエレベーターでございます。令和6年1月2日からメリア3階を指定管理者が管理することになりました。9月定例会全員協議会で配付された資料の図面には、トイレの新設位置はありますが、エレベーターの位置はありません。副市長の説明では、物価高で工事費が増加したので、計画を断念したとありました。令和4年3月定例会の本会議、私の一般質問に市長は、新潟県福祉のまちづくり条例に従い、新たに設置したいと考えていると決断をおっしゃいました。副市長もエレベーターは必要だと再質問で答弁しています。本会議で事業として取り組むと市長、副市長が答弁したものを、唐突に方針転換を明らかにしたのであります。サンゴマートが閉店したとき、メリアから食品スーパーがなくなり、駅前地域等から買物難民を出さないようにリオン・ドールに入ってもらいました。3階を加茂市が取得する前から、メリアのエレベーターについてはもともと1階から2階に上がるのに高齢者や障害者等から要望がありました。しかし、メリアは市の所有ではありませんでした。市が3階を取得し、加茂市も関係することになり、エレベーター設置の要望が強くなったのであります。

令和4年10月のメリア3階の行政視察では、エレベーターは外部に設置すると建設課の説明がありました。その後、実証試験に入り、3月に私が単独で視察したときは、現場の管理人は3月から6月まで仕事を頼まれたと説明しています。調査中なら当初予算ではなく補正予算になると大きな期待をしていましたが、9月議会の全員協議会で副市長から、物価高騰で工事費が増加したので、メリアのエレベーター設置は断念したと唐突な説明がありました。市長は、同席していましたが発言はなく、副市長に丸投げした

のであります。市長、副市長が議会本会議で必要と決断した数千万円を要する事業を中止することは、本会議の尊厳を冒瀆する以外の何物でもありません。一般質問は、何を信じて行えばよいのでしょうか。リーダーとしての資質を疑わざるを得ません。市長は、責任は私が取るとしばしば職員に挨拶されていますが、このたびの件についていかが責任を取られるのでしょうか。必要と決断した事業の中止は、笑顔あふれるまちづくり加茂総合計画の破綻であり、誰でも移動を諦めない世界の実現はなくなります。中止した設置工事費の予定価格、増加後の予算の財源内訳はいかがでしょうか。

新潟市では、高齢者、障害者、子育て世代等、誰もが移動できるようなまちづくりをしようと、バリアフリー化促進方針の策定を進めています。加茂市も策定してはいかがでしょうか。

2番目です。市制70周年記念事業についてです。加茂市は、1954年、下条村を編入して、市制施行しました。県内では小千谷市が、県外では岐阜県的美濃加茂市等も70周年を迎えます。両市とも70周年記念事業を盛大に開催し、まちの魅力を世界に発信する計画のようです。加茂市も節目の年を迎えて、活性化の起爆剤として、春の雪椿まつり、夏に加茂川夏祭り、秋の文化産業祭等に70周年記念を冠して、事業を拡大して加茂市の魅力を世界に発信してはいかがでしょうか。

次に、老人福祉センターゆきつばき荘は、加茂市老人福祉施設条例に基づいて設置している施設です。高齢者へのサービスを目的とした施設であります。浴室は、西加茂地区で唯一のものであります。築40年以上経過し、かつ旧耐震建築物であり、老朽化と安全性の確保、またバリアフリー対応が不十分であります。今までに利用者から、入浴後のくつろぎの場や調理実習室の整備、浴室の改善、バリアフリー対応が不十分等々の要望が出ています。入浴機能は、西加茂地区で唯一のものであります。西加茂地内に代替性がなく、公共施設再配置方針での廃止は市民生活に大きな影響を与えるとしています。ゆきつばき荘は、入浴機能を存続し、相談機能、交流機能等々を整備する必要があります。建て替えは焦眉の急であります。時代の変化に対応した次世代に継承できる、誰でも利用できる持続可能な総合的な建物を目指したらいかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終わり、発言席で再質問を行いますので、よろしく願いいたします。

〔14番 安武秀敏君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

初めに、メリアとエレベーターについてです。まず、安武議員の言われる物価高騰で工事費が増加したので、メリアのエレベーター設置は断念したと唐突な説明があったと言われる部分について、令和5年9月定例会の連合審査会では、抜粋ですが、メリアの建物自体をあとどのくらい利用できるかということを考えますと、果たしてその投資に見合った効果が得られるかということから、当面様子見という形でもってオープンさせていただくと副市長は発言しています。決して断念したとお答えしたわけではありません。

メリア3階を購入、整備するに当たり、当初社会資本整備総合交付金を活用してメリアの整備を考えました。その際、新潟県福祉のまちづくり条例に従い、大幅なフロアの整備には施設の用途変更やエレベーターの設置が必要であると認識し、令和4年3月定例会においてエレベーターを設置したいと答弁いたしました。また、メリアのフロアの使い方については、実証実験を行うことで、より市民のニーズを把握できると考え、令和4年12月から若者の居場所づくりを中心に整備し、その後の検討をしてきました。しかしながら、メリアは昭和61年に建設された建物であり、現在商工観光課を中心に加茂ショッピングセ

ンター協同組合とメリアの建物の今後の方針を協議しているところです。メリアのエレベーター設置については、その結果が出た後、改めて検討していきたいと考えています。

なお、中止した設置工事費の予定価格、増加後の予算の財源の内訳については、協同組合との協議中であるため積算はしておりませんが、当初の積算による設置工事費が6,000万円であり、昨今の資材費等の高騰を考慮しますと7,500万円程度と想定されます。

また、今後高齢者や障害者などのサポートを必要とする方には、実証実験中と同様に1階での呼出しボタンによる介添えや補助といった対応を取りたいと思います。あわせて、メリア裏手のエレベーターが利用できますので、今ある設備を工夫して使うことで合理的な配慮を行っていききたいと考えています。

また、御提案いただきましたバリアフリー化促進方針の策定については、加茂市自立支援協議会において御意見をお聞きしながら、公共施設だけではなく加茂市全体のバリアフリー化に向けて策定を検討していきたいと思います。まずは、課題の見える化を行うなど、策定に向けて前向きに協議していきたいと思っています。

次に、市制施行70周年記念事業についてです。加茂市は、昭和29年3月10日に加茂町が下条村と合併して市制施行いたしました。議員がおっしゃるよう到来年が市制施行70周年に当たります。市制施行60周年に当たる平成26年には、記念式典は開催しませんでした。大きな節目である50周年の平成16年には、加茂文化会館において記念式典を開催しました。70周年に当たり記念式典は開催しませんが、議員御提案のとおり、雪椿まつり、加茂川夏祭りは実行委員会で承認されれば、加茂市市制施行70周年記念と冠して、加茂市の魅力を発信していきたいと思っています。

次に、老人福祉センターゆきつばき荘についてです。同施設は、昭和55年4月の開館以来、大勢の方々、とりわけ高齢者の憩いと交流の場として親しまれてきました。しかし、施設は近年の人口減少や類似施設の増加などにより利用者の減少が見られ、また施設自体が老朽化が進み、維持管理が困難な状況となっています。施設の現状、利用者の減少と市の財政状況から、ゆきつばき荘の入浴施設について、令和6年3月末をもって廃止したいという考えを11月20日の月例全員協議会で御説明したところです。これに伴い、この12月定例会において加茂市老人福祉施設条例の一部改正の議案を上程していますので、御審議をお願いいたします。入浴施設廃止の際は、市の広報等を通じて周知を図るとともに、利用者には中央コミュニティセンターなど他の施設を御利用いただくよう丁寧に説明と案内をしていきたいと思っています。入浴施設以外の機能については、老人福祉施設として現在と同じく引き続き運営してまいります。

また、時代の変化に対応した次世代へ継承できる誰でも利用できる持続可能な総合的な建物を目指してはいかかとのことですが、市全体公共施設の再配置について検討している途中ですので、具体的にお答えできる段階ではありません。

答弁は以上となります。

○14番(安武秀敏君) メリアのところですが、今回のオープンのあれを見ていまして、若い人中心とか、そういうのを強く感じます。やはり一番は、高齢者、買物難民を出さない。そういう点で、メリアの取得に賛成しました。そして、エレベーターの設置、それから3階、多目的ホール、トイレをつけてもらうことをお願いしたわけです。4,000万円が6,000万円になったと思ったら、6,000万円が7,500万になるわけだね。これ市の財政からということでございます。11月28日の日報、見たでしょう。貯金10億円、目標の3倍、加茂市行財政健全化計画の結果、10億700万円貯金ができ

た。一番悪いときは87万円。すごい貯金のため方だね。あなたは、本会議で設置すると断言したのだから、それを1,500万多くなったことでやらないというのは大きなぶれだね、ぶれ。これ責任感じませんか。高齢者、障害者等に対しまして責任感じるか感じないか。どうですか。

○市長（藤田明美君） まず、冒頭の答弁のところでお答えしているのですが、もう1回同じような……議長、答えたほうがいいですか。

○議長（白川克広君） はい。

○市長（藤田明美君） 冒頭の答弁でお答えしました。もう1回繰り返します。よろしいですか。まず、物価高騰が理由でエレベーターの設置を断念したという考えをお伝えしたことはありません。そこまではよろしいでしょうか。理由は、最初、確かに安武議員の御質問で私も答弁して、エレベーターを設置したいというふうにお話ししました。それは本当に事実です。それは、この答弁にもお話ししましたが、新潟県の条例があります。福祉のまちづくり条例。メリアの3階を大幅に改修工事をしなければならないと。その条例に沿ってエレベーターを設置しなければならないということでは、公共としてはエレベーターを設置しなければいけないということで、まずそのようにお伝えしました。当然安武議員のおっしゃるようになかなかエスカレーターで上がるのが難しい方もいらっしゃいますので、その条例がなくても、仮になくてもエレベーターがあったほうが、今ちょっと裏にありますけれども、新しくあったほうがもちろん便利だということも承知しております。その中で、まず県の条例には、大きな改修をしていないので、今すぐに新しいエレベーターが必要ではないというふうに判断しています、その条例に関しては、条例に沿ってということに関して。ただ、条例じゃなくても、本当にそこに使うのに便利になるために新しいエレベーターが要るのかどうかという議論になると思っています。それにつきましては、メリアの建物が昭和61年に建設された建物で、結構時間がたっている建物でもありますので、メリアの皆さんと一緒に今協議をしていて、この先どれぐらい今の建物を残すのかどうかというところ、その方針ははっきり見えたら、実際新しいエレベーターも設置するのかどうかというところを検討していきたいという、その旨の答弁を最初にしました。ということと、じゃ今はどうすればいいのかということでありまして、実際今も高齢者の方もいらっしゃいますし、障害者の方もいらっしゃって、そういった方はどうすればいいのかというと、ボタンがあるので、そこで呼び出してもらえればもちろんサポートはしますということと、今実際にある裏の荷物運ぶ用に使っていたエレベーター、それも使えるというふうに確認しておりますので、そちらを使っていたきたいというふうに思っております。

○14番（安武秀敏君） そうすると、9月の全協で副市長が物価高になって、それでやめたという、それは違うわけだね。

○市長（藤田明美君） それも最初の答弁でお話ししておりまして、全員協議会室で副市長が説明した際の録音を実際こちらでも聞き直しております。そのときに、物価高騰が理由で断念しましたという発言はしてありません。それで、今ちょっと抜粋しただけですけれども、冒頭でお話ししたのが、メリア自体の建物あとどれくらい利用できるかということを見ると、そして果たしてその投資に見合った効果が得られるかということから、当面様子見という形でオープンさせていただくということで、今の形でもうオープン是可以ので、オープンさせていただきますという答弁をしています。

○14番（安武秀敏君） そうすると、物価高の影響はないわけだね。ないのでしょうか。あるの。どっちなの。

○市長（藤田明美君） 全てにおいて物価高の影響はあります。ただ、このメリアのエレベーターを今現在すぐに設置するかしないかということの理由で今物価高騰だからできませんということをお話しているのではなくて、そうではありません。ではなくて、今メリアの組合と協議をして、建物をこれからどうしますかということを決めている最中、考えている最中ですので、市と一緒に、その方針が決まったら本当に新しいエレベーターが必要なのかどうかということをもう1回考えていきたいというお話です。というのは、今現実にはボタンをつけたり、裏のエレベーターもあります。そこをまず使っていただいて、それでも支障があるのかどうか。もしそこで支障がなければ、もしかしたらエレベーターも要らないかもしれないという判断もできるかもしれないですし、それじゃ困るという判断もあるかもしれないです。または、あとどれくらい使うかによっても、エレベーターの設置が要るのかどうかという是非も判断されることになると思いますので、そういったいろいろなことを考慮しながら、もちろん物価も変わっているかもしれないので、実際先ほども財政の話たくさんしていますけれども、財政的にも本当に負担できるのかどうか、それでもどうしても本当に必要ならばやるのか、そういった議論になっていくと思いますので、もう1回まとめますと、物価高騰だけ、それが今理由になっているわけではありません。

○14番（安武秀敏君） 公共施設の検討の結果、人口の集積、加茂市ではやはり駅周辺、そこに人口が集積していると。これは将来も変わらないと。そして、高齢者も駅前周辺に集積している、これも変わらないというふうな結果が出ていますよね。だから、これは必要だと思います。また、今法律が、バリアフリー法が改正されて、今までは道路とか公園、道路の段差とか坂とか、そういうのがバリアフリーの法律に出ていたのが、今度は建築物にそういうバリアフリーを盛り込んであるのだ。入り口の段差、それから間口とか廊下の広さとかトイレの広さとか、変わってきている時代に、設置、それからバリアフリー、これは努力義務になっています。設置義務になって、責務になって、市町村でも。それをしないということはおかしいことだ。高齢者、障害者、妊娠している人、子連れの人、けがして今入院している議員もいますけれども、そういう方々でも快適な暮らしができるように、建築物についてバリアをなくそうというふうなことで取り組んでいる。糸魚川市は、何かもう策定したのだ。新潟市は策定中だけど、そういう時代なのに、加茂市はああだこうだなんて言っているようじゃ笑い物になるのじゃないかなと思って心配しているのだけど、どうですか。

○市長（藤田明美君） バリアフリーについては、私自身も進めていきたいと思っています。それで、答弁でお伝えしましたが、まず加茂市に自立支援協議会がありますので、その中でお諮りしてというか、お話をして、加茂市全体、今安武議員がおっしゃったように、建物もそうですし、まち全体とか、あとよく要望が上がってくるのは加茂駅もそうですけれども、そういった点で、要は加茂にどれぐらいのバリアがあるのかというところは皆さんと一緒に考えて調査していけたらなというふうに思っております。その中で、まずちょっとバリアの見える化というものは行っていきたいと思っています。要は公共の施設であってもまだバリアフリーが十分でない施設は、安武議員の御指摘のようにあります。そこもそうですし、公共の施設でなくてもあるところはたくさんあると思います。町なかでも段差もたくさんありますし、それは私自身も実感しておりますので、本当に誰もが暮らしやすい空間、都市空間というものをつくってほしいというふうに思っています。ただ、その中で、今ちょっとバリアフリーというと、エレベーターとかに言われるようなハード面のお話と、もっとソフトのほうの話もあるのですが、今要は施設整備に関するハードだけにちょっと集中させてお話しさせていただきますと、当然整備費はかかるわけです。予算が必要に

なるわけです。それは、今までも財政の話をしているように、自由に使えるお金は加茂市はほとんどない。先ほど10億円の基金というお話もされましたけれども、10億円の基金はこれから財政シミュレーションもお伝えしていくこととなりますが、ほぼ底を尽きる状態です、普通の市政運営をしている状態です。それは、加茂市の公共施設がもう古いからです。修繕しても雨漏りしているものもある。じゃ、その雨漏りしているのをそのままにしてバリアフリーをやるかという、それも考えていけないといけないわけです。なので、そもそもあともう市民生活していく上でなくてはならない施設はなくせないけれども、修繕しなければいけない。そういったところをやっていけばもう基金はほとんどなくなる状態です。今の10億円では全然足りない状況なのです。そういったところでバランスを考えながら、バリアフリーも必要だと私は十分に思っておりますので、進めていきたいというふうな考えを持っています。

○議長（白川克広君） 安武議員、副市長が発言がありますので、よろしいですか。

○14番（安武秀敏君） 財政問題、10億円が令和5年度末には12億円ぐらいになるでしょう。4年度の決算では、加茂市は実質公債費比率9.3、これ県下20市のうち第6位だね、6位。あと将来負担比率は84.4で13位、中の下かな。そういうところから、財政的なあれは重要にならない。今障害者週間だね、今週は。そういう面で、本当に移動ちゅうちょ層の人が移動を諦めない、そういうような社会を実現していただきたいというふうに私は思います。そういうことで、これやめたわけじゃないね。検討するのだよね。ちょっと後退するけど、前ははっきり設置すると答えたのだけど、ちょっと勇み足的というか、その点について何かありませんか、何か。責任を感じないですか。このままでは納得できません。ちゃんと本会議で答えたのだから、課長が言ったのではなくて市長が言っている。あんたが一番最高責任者。戦略最高責任者、どっちが責任があるのだ。市長があるのだ。市長、どうですか。

○市長（藤田明美君） 先ほどもお話ししましたが、エレベーターを県のまちづくり条例に沿って設置したいという答弁はいたしました。ただ、いつ設置するというのはいってないです。いいですか。例えばです。予算に計上していましたが。ただ何の報告もなくやりませんでした、予算執行しませんでしたというのでは、もちろん私はちゃんと説明しなければいけないと思います。補正予算にもものせるとか、そういったことはお話ししていません。断念しましたとも言っていません。安武議員がどのタイミングで予算計上すると思っていたというふうに、思われるのは安武議員の御自由ですけれども、私が発言していないことに対して、安武議員がそう思っていたから、やっていないじゃないかと言われても、そこはこれ以上はもう答えようがありません。私は、エレベーター設置できればもちろんいいと思っていますし、メリアとの組合の協議が出ない、結果は、まだはっきり分からないということでもあります。

○14番（安武秀敏君） 後退するようだけど、いろいろ全ての人が快適に暮らせるような加茂市になるようにひとつお願いします。こっくりしましたから、今。

○市長（藤田明美君） していない、していない。

○14番（安武秀敏君） 速記の人、書いてくださいよ。こっくりしたのですよ、今。

○市長（藤田明美君） 安武議員は、新しいエレベーター設置することに、メリアに限ってお話しますと、新しいエレベーター設置することを希望しているというふうに私は受け取っていますけれども、では今ある裏のエレベーターでは不十分かどうか、そこも安武議員の中でも検討していただきたいという、私自身はそういう思いもあります。それでは駄目だということなのではないでしょうか。あまりちょっと聞けないので、そういう言い方になるのですけれども。

○副市長（五十嵐裕幸君） 私もちよっとそののところをもう1度申し上げたかったですけれども、メリアのエレベーターに関しては、市長は答弁の中で、合理的な配慮をしていきたい、既存のエレベーターを使って合理的な配慮をしたい、そこには表立って、そこは貨物を運ぶエレベーターではありますが、実害のないように配慮したいということを上申しているわけでございます。その代替措置があるわけですので、それにも増して優先しなきゃならないものかというのは、メリアの協同組合との協議を待ってからでも遅くはないということを上申しているわけです。造らないとは言っておりませんので。（「いや、貨物じゃない。人荷」と呼ぶ者あり）すみません。そうですね。人荷、人と貨物、両方乗せるエレベーターという意味ですけども、そこも利用できるということですので、そういう手当てを、ちゃんとあそこには1階のかねせんさんの前のところにブザーがついています。押しボタンがついています。それらを利用して呼び出せるような方策を取りたいということを上申しているわけでございます。市長もエレベーターはつけたいのです。帯状疱疹のワクチンもやりたいのです。給食の無償化もやりたいのです。ですが、行政というのは鳥の目と虫の目を両方兼ね備えていかなきゃいけない。個々のおっしゃることはごもっともだと思っても、全体を俯瞰して、無理なものはやっぱり先送りするとか、そういう選択をしていかなきゃいけないわけです。そこら辺のバランスを使い分けていかなければいけないのではないかと。これは、釈迦に説法ではございますけども、そういう代物だということをお承知おきいただきたいと思えます。

○14番（安武秀敏君） さっきこっくりしたから、それで信じていますから。

次に、70周年ですけど、50周年のときに小池前市長は、野中広務さんを講師に呼んで講演やったのです。野中さんの自宅行って懇願して、講演引き受けてもらった。藤田市長は何もしませんか。

○市長（藤田明美君） 70周年の式典に関しては、今のところ行わない予定です。50周年はきっと盛大にやったのだと思うのですが、60周年やっていません。同様に70周年も式典自体はやらない予定であります。

○14番（安武秀敏君） この前、田上が50周年、町制施行、やったけど、やっぱりああいう式典とか講演とか何かイベントやるとみんな盛り上がる。市民の気持ちがそういうふう豊かになるし、よその人もかなり来るわけ。何かやるような気持ちは起こらないのかな。今度首を横に振りますか。どうですか。

○市長（藤田明美君） 式典でなくても、安武議員の質問にもありましたとおり、雪椿まつりや加茂川夏祭りといったところを70周年記念として、できればそういうふうにやっていきたいなという思いは、ただこれ実行委員会形式ですので、実行委員会の方がうんと言わなければできないですが、そういった方向がいいのではないかと考えています。

○14番（安武秀敏君） 何かしらやってください。小千谷とか美濃加茂市とかやっています。小千谷は加茂市と同じ日だ、3月10日。美濃加茂市は、加茂より遅くなって4月1日になったら、加茂が2つになると悪いから、あちは美濃をつけて、残念がっていたと前市長が言っていましたけど、そういうような歴史があるのだから、せっかく節目の年だから、何でもいいです。エレベーターつくるとか、いろいろあるのだから。そういうことで何かやっていただきたいと思えます。

次に、今度はゆきつばき荘の問題。ゆきつばき荘については、私のところへ電話が来たり、訪ねてきた人もいますけど、やはり利用者は怒っています。老人福祉センターゆきつばき荘、老人のための施設、憩いの場。老人に対して使用してもらうもので、料金は無料または低料金、そういうふうになっている。これは、加茂の場合は種別は何ですか。A型、B型がありますけど。

○健康福祉課長（大野博司君） 御質問のゆきつばき荘の種別ということですから……（14番、安武秀敏君「大きい声でやってね」と呼ぶ）はい。ゆきつばき荘の設置の型というか、社会福祉法で定められているところでA型とかB型かと思うのですけれど、ちょっと私も完全に把握しているわけではありませんが、A型というふうには聞いております。A型だと聞いております。

○14番（安武秀敏君） ちょっと聞こえませんでした。簡単なのだ。A型かB型か、あと特Aなのか。簡単なのだ。A、B、どっちなの。市長、大きい声で教えてください。

○市長（藤田明美君） A型です、A。

○14番（安武秀敏君） 種別があるのだ、特AとA、Bと。その種別によって設置する、整備する設備が違うの。加茂の場合はAだと。Aだということは、入浴施設があるということなのです。B型はない。B型はトイレとか何か最低限必要な。老人福祉法によって造られている、根拠は。これも責務なのです。若いも若きも、障害のある人もない人も……いやいや、これは老人のための施設。だから、子供なんて連れて行くと怒られちゃう。今はどうだか知らんけど、昔は。そういうような施設なの。コミセンと違うのです。コミセンは根拠ない、法律的には。銭湯と同じ。コミセンは、何をしなければならないというような、設備に関して何のあれもない。公序良俗に反しない限り、銭湯と同じ。老人福祉センターというのは、事務室とか生活相談とか機能回復とかいろいろ、トイレとかある。Aは、入浴施設を設置しなければならないとなっている。Bのほうはいい。加茂Aだったら入浴施設なくするわけにはいかない。そこをちゃんと認識しておいていただきたいと思います。利用者が減っているのは今どこも同じ、県内でも県外でも。コロナがあってなおさら。憩いの場、交流の場、そういうところだから、これはなくするわけにはいかない。

今日、私のところに次のような資料を持ってきてくれた人もいますけど、ちょっと読んでみませんか。私もあまりよく、入浴施設、これは施設自体はもうなくするわけにはいかないね。幾ら老朽化しているにしろ、設置する責務がありますから。その中には入浴施設も入っている。よそは入浴施設なくする場合、ちゃんと方向性を示している。加茂の場合は、これから方向性検討しますというようなことでは納得いかない、急に言われて。市民は見ていますから。市内コミセンの経費1億2,000万、収入が1,200万円、1億円の赤字と。こういうふうに私に資料持ってきた人がいます。もともと老人福祉センターというのはお金もらわないとこだから。それとコミセンと一緒にしたら駄目です。コミセンはちゃんと料金取る。これゆきつばき荘だけで議論しても、市全体の問題。公共物のあれに集約というのがあった。例えば七谷のコミセンと美人の湯、これは集約すべきだと、そういうの出ているのだから。こういうコミセンと老人福祉センター、同時にやっぱり検討しなきゃ駄目。利用者が少ないなんていって、それで条例改正しますよなんて駄目ですよ。大分いっぱい行っていたのだけど、なくなっちゃった、固定化したのに。固定化したということは、リピートしているわけだから、リピートしているところに今度は啓発、発信、魅力ある老人福祉センターにしなければならない。努力しないで廃止するなんて、これは駄目。今回の方向性を、一例挙げてって、これは大津市の例、大津市がコミセン廃止するそうです。新潟市も廃止する場所があるかもしれない。市町村いっぱい合併したから、老人福祉センターいっぱいあるから、そういうところで一緒に、よその例を挙げて、そして示して廃止ということじゃ駄目だと思う。全体のバランスよく、西加茂がなくなって、そうすれば美人の湯なくして、田上の湯多里館とか、三条の下田のあっちのほう行きなさいって、同じですよ。西加茂の人、そう言うていると同じ。どうですか。

○市長（藤田明美君） 市内の施設をなくして市外に行ってくださいというお話と、市内の施設集約してい

って機能をなくすところもありますけど、ほかにも市内に使える施設があるのでそっち使ってくださいというお話では、全然違うお話だというふうに思っています。

○14番(安武秀敏君) 三条の総合福祉センター、ああいうふうになら、この辺母子センターとか機能訓練とか、みんな大分老朽化している。そういうの一緒にして、もちろん社会福祉協議会も一緒に入る。そういう建物を造るように検討したらどうですか。例えば商工会議所の裏に広い土地があるのだから。今老人とか障害者が福祉事務所行ったり、シルバーのほうであっち行ったり、機能回復であっち行ったり、大変ですよ。市役所のほう来たり、ばらばら。こういうのは駄目。昔市役所が加茂山にあったときには駄目だった。今は変わっているけど、福祉の施設があっちこっちばらばらになっているでしょう。これは、やっぱり1か所にまとめて、福祉の相談、生活相談とかいろいろある。そういう庁舎を、福祉の庁舎を造ったらどうですか。

○市長(藤田明美君) 今安武議員御指摘のとおり、ゆきつばき荘もそうですし、母子健康センターもそうですし、機能訓練センターも老朽化しています。現実的に考えれば、あそこを今のまま改修していく、中をきれいにしていくということよりも、もう本当に雨漏りがひどい施設もありますので、そういったお金の使い方ではなくて、公共施設全体今見直しをしていますので、その中であそこの施設をもっと別な形にしたほうがいいのかというところは今検討している最中ですので、ちょっと全体の公共施設を見ないとまだはっきりどうしますという結論は今出せないのですが、アクションプランをお示ししたときに何らかの方向性を出せたらいいなというふうに考えているところです。

○14番(安武秀敏君) 大分福祉のほうで、前はちょっとやり過ぎなところがあったかもしれない。最近大分そういうとこ削って、いいところもあるけども、やり過ぎて高齢者が怒っている。分かるでしょう。分かんない。教えてやる。評判悪い。今週は、さっき言ったように障害者週間だけど、今週は人権週間もある。誰もが快適に生活、暮らしやすいようにやっぱり行政はしなければならぬ。そう思いませんか。今ゆきつばき荘は段差があるでしょう。玄関入って、私なんかは靴脱ぐのも履くのも大変。トイレ行くにも大変。エレベーターはあるのだけど、古いばかりじゃなくて、やはり改築しなければならぬ。誰でも使えるように、そういうふうに個別に1個1個考えたって駄目だ。いいまちづくりって、まちづくりだから、まちづくりどうしたらいいか。各課のそういう若手の意見を集約して、一生懸命やっているところも分かるのだけど、加茂市の20年後なんて言っても、私命幾つあっても足りないから、早く福祉のまち、これ以上あまり高齢者を怒らせないでもらいたい。そういうお願いをしまして、終わりますが、市長はどう考えますか。

○市長(藤田明美君) これまでやっていたことを変えていくのは、当然批判が伴うと思って市政運営をしています。そういった意味で、藤田はけしからんと思う方もきっとたくさんいらっしゃると思います。ぜひ安武議員には安武議員の周りで藤田はやっていることがおかしいのじゃないかって、そういう人がいらっしゃいましたら、ぜひ私のところに連れてきていただきたいです。または私が伺ってもいいです。私の考えをお伝えしたいというふうに思います。

○14番(安武秀敏君) 市長にそういうことで会いたいという人がいましたら、一緒に私も同行しますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長(白川克広君) これにて安武秀敏議員の一般質問は終了しました。

3時20分まで休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時20分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 7番、三沢嘉男議員。

〔7番 三沢嘉男君 登壇〕

○7番（三沢嘉男君） 皆さん、こんにちは。7番、公明党、三沢嘉男でございます。令和5年12月定例会におきまして一般質問させていただきます。

今回は、障害福祉事業の拡充について質問させていただきます。加茂市では、令和3年2月に自立支援協議会が設置され、これにより個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題共有や、その課題を踏まえて地域のサービス基盤の整備が進められる環境が整い、障害のある方の住みやすい加茂市に向けた環境づくりが検討されています。これまでの加茂市は、障害福祉に関し他市町村より遅れている部分も多くあったと思います。障害のある方を支える御家族の不安や問題を共有する場や、それを改善するための各種団体との協議の場など、数多く課題を抱えておられたと思います。今回は、自立支援協議会を通じ明らかになった課題について、障害のある方たち、御家族がより安心して暮らしていけるよう、加茂市における障害福祉事業の拡充について質問させていただきます。

自立支援協議会設置後、6回にわたり協議会が開催され、その中で第6期加茂市障害者計画が策定されました。そこには、重点課題、目標として、心のバリアフリー化の推進、障害のある人たちの地域生活を支援する施策の充実、幅広い障害を対象にした支援のためにと3項目記されており、計画の基本方針には、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、その人の活動を阻害している諸要因を取り除き、自らの能力を最大限発揮し、自己実現できる社会の実現を目指すとあります。この基本方針に基づいた施策の方向性と取組の中で、生活支援の充実、住みやすい環境整備の推進に関連した内容で3点について質問いたします。

まず1点目は、短期入所についてです。現在加茂市では、障害者の短期入所施設として第二平成園の利用が可能とされています。しかしながら、介護が必要な高齢者の利用も多く、障害者の方が利用したくても枠が埋まっていて日にちが取れないことが頻繁と聞きます。また、平成園、第三平成園は緊急の場合のみ対応できるようですが、受入れ態勢など課題も多く、断らざるを得ない状況も多々あるようです。市外の施設を利用するにも土日は利用できなかつたり、一定の条件を満たしていないと受け入れられなかつたり、交通手段がなくて困難だつたりと、利用したくてもスムーズに利用できない状況にあります。本来短期入所とは、家族がけがや病気をしたとき、結婚式やお葬式に参加するとき、家族にも休養が必要なときなど、どうしても手をかけてあげられない状況や介護による負担軽減のために利用できるサービスであります。にもかかわらず、そのような状況であっても入所が困難な環境では、安心して生活できる環境とは言えないと思います。加茂市としてこの状況をどう理解しているのか、また市内にグループホームなど施設の誘致や平成園など施設の受入れ態勢など、改善が必要と認識しますが、市長の御意見をお聞かせくだ

さい。

2点目は、入浴サービスについてです。現在、平成園を利用することはできますが、これも高齢者の利用が多く、障害者の利用は難しい状況で、利用数も少ないと聞きます。このほか訪問入浴については、自立支援協議会でも地域課題の1つとして挙げられており、県内20市中加茂市だけ実施していない状況であり、他市と比べて遅れているのが分かります。このように必要なサービスが必要なときに受けられない、もしくは実施されていない現状は早急に解決しなければいけない問題です。また、受入れ態勢が整っていないければ、それも改善する必要があります。そこで、加茂市での訪問入浴事業の実施、また平成園など施設利用での入浴サービスの拡充及び受入れ態勢の強化を要望しますが、市長の見解をお聞かせください。

3点目に、通所交通費助成についてです。自立支援協議会では、加茂市に就労移行支援事業所がないことが地域課題として挙げられ、このほかにも加茂市にない訓練、就労系サービスを受けるために市外へ通所する方も多いと聞きます。そのため、市外まで家族が送迎したり、公共交通機関を利用して通所しなければいけない状況です。実際に交通費や送迎のための燃料費などは自己負担で、月々の経済的負担も大きいと思われま。近隣の燕市では、こうした状況を鑑み、作業訓練施設等に通所する障害者に対し、社会参加と就労の促進を図り、生きがいを高めるとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的とした通所経費助成事業を実施しています。そのほか県内でも20市中12市が実施しており、障害者やその家族に寄り添った支援を行っています。そこで、加茂市でも訓練、就労事業所等へ通所するためにかかる交通費、または送迎にかかる燃料費など、経済的負担軽減と安心して住み続けられる環境整備のために、交通費助成を行っていただきたいと要望いたしますが、市長の御意見をお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしく願います。

〔7番 三沢嘉男君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 三沢議員の御質問にお答えします。

初めに、短期入所についてです。加茂市で障害のある方が利用できる短期入所サービスの提供施設は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者支援施設の指定を受けている第二平成園が中心となっています。そのほか、平成園及び第三平成園もさきに触れた法律で定める障害福祉サービスを提供するための人員、設備、運営基準の一部を満たしていないものの、介護保険制度による類似サービス提供基準を満たしている施設が障害のある方の短期入所等のサービス提供を行うことができるとする基準該当施設となっています。しかし、施設の目的上、これらの施設はいずれも特別養護老人ホームとしての役割が中心であるため、高齢者の身体介護の流れから、障害のある方の受入れにおいても身体障害者の方が中心です。知的障害者の方も利用されていますが、設備や職員体制の面から、知的障害者の方の特性や状態によっては受入れが困難な場合もあり、専門的な対応が可能な施設の利用をお勧めする場合があります。短期入所の目的に鑑み、どのような障害をお持ちの方も御希望に応じて利用できる体制であることが望ましいことは十分に認識しています。今後も障害のある方の短期入所サービスがスムーズに行えるよう、加茂福祉社会に受入れ拡充の要望があることを伝え、調整を図っていきます。また、それと同時に、知的障害者の方等の受入れ態勢やノウハウを持つ事業所の誘致に努めていきます。

次に、訪問入浴サービスについてです。これは、在宅で重度の身体障害のある方で、自宅や施設の浴室

での入浴が困難な方向けに、入浴施設を備えた車両で御自宅を訪問し、入浴サービスを提供することで、清潔を保ち、生活の質を確保するとともに、御家族の負担を軽減するサービスです。加茂市自立支援協議会においても、喫緊の地域課題として挙げられた事項であり、必要なサービスとして事業化できるよう準備しているところです。なお、施設を利用した入浴サービスは、第二、第三平成園で行っていますが、高齢者の入所者やデイサービス利用者が入浴利用と調整しながらの利用となりますので、今後もニーズに応じた対応をお願いしていきたいと思います。

次に、通所交通費助成についてです。これは、就労を目指し、訓練や就労系事業所へ通う方の交通費負担を軽減する事業で、議員がお示しのとおり多くの自治体を実施しています。自立支援協議会で挙げられている課題の1つに、市内に就労移行支援施設がないこと、就労継続支援A型、就労継続支援B型の施設に通所を希望する方に対して事業所が少ないというものがあります。そのため、市外の就労移行支援事業所や就労継続支援事業所に通われている方が多い状況にあります。それらの事業所を市内に誘致、開設できれば理想的ですが、すぐに実現できることではありません。まずは、通所するための交通費を助成することで利用者の負担軽減につながれると考えています。また、市内の地域活動支援センターや就労継続支援事業所等へ通う方には、収入となる工賃等よりも交通費負担が多くなる方に対し、加茂市の公共交通のかもんタクシー及びかもんバスの回数券を助成しており、さらに市が運行する事業所への送迎バスを利用する方たちには、その利用料を無料としています。その一方で、市外の事業所へ通う方は、交通費を全額自己負担としている状況ですので、公平性を欠いているという問題も生じています。今後、通所交通費の助成を導入した場合、こうした問題も是正できると考えていますので、他市の事業も参考にしながら前向きに検討していきます。

なお、該当する議員の方々にお伝えしていますが、加茂市の現状では予算が必要な事業を新しく始めるためには、別の事業の予算を削減する必要があります。すなわち事業の優先順位をつけなければなりません。非常に難しいことではありますが、何を縮小、削減していくのかを同時に考えていただけると、新しい事業をスタートしやすいと思っております。議員は、十分御承知のことと思いますが、改めて御理解いただけると幸いです。

答弁は以上となります。

○7番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございました。

全体的に加茂市としては前向きに捉えていただいているのかなという認識ではあるのですが、一番最後にあるこの文言でありますけれども、昨日、今日と続いているのですが、私個人的な認識としては、例えばワクチンなり給食費なりというのは、ふだんの通常の生活をしている人たちに対して、こういう補助的なものを与えるために質問されているパターン、要はサービスの向上的な部分だと思うのですが、今回私が質問している内容というのは、障害というものがあの中でそこにたどり着けないとか、通常の生活に近づけるための、要は社会的なインフラの部分の要望という形になるかと思えます。あえてお聞きしたいのですが、その認識は加茂市としてある。答弁書見れば、多分前向きな検討をされているので、あるとは思いますが、改めて、市長、その辺は十分認識されているでしょうか。

○市長（藤田明美君） 三沢議員のおっしゃるとおりで、これまでさんざん財政的なことで、ワクチン接種であったり給食費、なかなか助成はできませんというお話をしている中で、こういうふうな今回答弁をさせていただいたというところも、まず加茂市の現状として、障害者の方をめぐる環境というものはなかなか

か、サービス面も含めて、あと市内の事業者の数も含めて、他市に大きく後れを取っているというふうに私自身は認識しております。そういった中で、まず障害がある方が本当に暮らしやすい生活、または尊厳を持って生活できるように、または人権的な配慮というか、面も考えて、本当はまだ足りないのだろうなという思いがあります。そういった中で、この最後の文も書かせていただきましたけれども、その中でも優先順位ということも考えて、できればここに、まず加茂市ができるということに関しては予算をつけたいという思いでいます。

○7番（三沢嘉男君） 財政的な部分というのは、問題の1つとしてあるというのは認識はしていますけれども、実際にこうしたサービスが必要な方が受けられない、要はそのサービスがないという現状は、やはり障害を持つ方たち、また御家族からしたら、非常に苦しい部分かなと、そういう認識であります。財政のことばかりではなくて、必要なことを、まずこれをやっていくところからスタートして、そこに対してどうやったら財政を持っていけるかという、そういう考え方をぜひしていただきたいと思っております。

まず、ちょっと順番に再質問させていただきますけれども、短期入所についてですが、この短期入所サービス、第二平成園が中心とあるのですが、この第二平成園で障害のある方を受け入れられる枠が2枠しかないというお話なわけです。実際これだけ利用者がいる中で、その枠数を増やすことが可能なかどうか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○長寿あんしん課長（藤田和夫君） 三沢議員今おっしゃいましたが、第二平成園の短期入所2枠ということですが、この答弁にあったとおり、あと平成園、第三平成園も一応基準該当施設ということで登録をいただいております。そこは、特に人数の制限はないのですが、必要なときは短期入所利用できるという施設になっておりますので、高齢者施設なので、見極めができないというところでなかなか受入れができていない状況でございますが、また今後福祉と協議いたしまして、受入れ態勢拡充するように要望していきたいというふうには考えております。

○7番（三沢嘉男君） 平成園、第三平成園も一応緊急の場合、受入れ態勢はできるということではあるのですが、実際これ利用された方が、どうしても預けたいタイミングがあったのだけれども、どこも受入れができなくて、仕方なく本人1人で面倒見なければいけない状況があったということも伺っております。こういうどうしてもというときが必ずあると思うのですが、そこで受けられなかったというその現状をやはり早急に加茂市としても改善するべきではないかと思うのです。実際今言ったように第二平成園でも平成園、第三平成園でも受入れはできるということにはなっていますけれども、それがいざというときに利用できないというところが問題かと思いますが、そこに対して加茂市として福祉のほうに一応申入れはするというのですが、申入れだけではなくて、しっかりそれがどのように反映されているのかということもしっかり見ていただいて、そういう利用者がいざというとき困らない対応をお願いしたいのですが、そこら辺どう考えますか。

○長寿あんしん課長（藤田和夫君） 三沢議員おっしゃるとおりだと思っております。利用者の方が本当に困らない、いざというときに受け入れてもらいたいというときに受け入れてくれる、そういった体制をやはりつくるべきかというふうには感じておりますので、市としましてもその辺の状況をちゃんと見極めまして、対応はしていきたいというふうには考えております。御質問ありがとうございます。

○7番（三沢嘉男君） ぜひよろしく申し上げます。実際、人員の問題とか経験的な部分とか様々あると思

うので、一番は受入れ態勢的な部分かなと思うのですが、ぜひこういう方たちが本当安心して利用できるような環境をお願いしたいと思います。

次に、訪問入浴の件で、現在加茂市にはそういう入浴はありますけれども、訪問入浴はないわけですが、実際近隣の三条市とかには5か所ほど、私が調べた限りで5か所、訪問入浴サービスを受け入れるところがあるのですが、そういったところの何か連携とかって今のところないものでしょうか。

○健康福祉課長（大野博司君） 訪問入浴に関してでございます。加茂市ではまだこの事業やっておりませんで、事業化をちょっと検討している最中ですが、そこで市外の事業者に加茂市でこういった事業を開始した場合対応可能かというのを問い合わせしているところですが、何か所かは一応対応可能かというお話はいただいております。その事業者のお話を聞いて、今後事業化に向けて今検討していきたいと考えているところでございます。

○7番（三沢嘉男君） ありがとうございます。実際事業化できるように準備しているところだという御答弁なので、近々何かしら形になってくるのかという期待はしておりますので、ぜひ早い段階で実現できるような形をお願いしたいと思います。

ちなみに、訪問入浴のほうはそういった市外の事業所を利用できると思うのですが、通常の入浴、要は平成園とかで行っているような入浴体制というのは、実際今現状そんなに障害を持った方が利用できていないという話を聞くのですが、そこはどういうことが理由でそういう状況なのでしょう。分かる範囲でちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○長寿あんしん課長（藤田和夫君） 平成園が令和2年度をもってデイサービス事業というのを廃止しておりますので、今受け入れるというところは短期入所と同じような形で、基準該当施設ということで第二平成園と第三平成園、そのデイサービスセンターで障害者の方を受け入れるということになっております。これも理由は高齢者の中に障害者が入るところで、なかなか職員の体制とか、そういうのがちょっとうまく機能していないというところがございますので、先ほど言ったように短期入所と併せまして、この辺も利用したいときに受け入れるような体制づくり、その辺を構築していきたいというふうには考えているところでございます。

○7番（三沢嘉男君） ぜひこれも併せて本当をお願いしたいと思います。今の話を聞くと、やはりそういう知識を持った職員というか……職員じゃないか、これは。平成園の職員という言い方しますけど、そういう方が少ないというところもあるのでしょうか。それとも単純に高齢者の部分と障害者の部分の区分けができないから難しいというところなのでしょう。どちらの理由になるのでしょうか。

○長寿あんしん課長（藤田和夫君） 両施設とも高齢者を中心に、短期入所とかデイサービスの事業を行っているところからなかなか、障害の方が入ると動いたりなんかするときもあるものですから、その辺の対応がちょっとうまくできていないという話は聞いております。その辺も併せまして、職員の体制ですか、そういったところも、改善といいますか、そういったのも、改善とかもしていきたいというふうには考えているところでございます。

○7番（三沢嘉男君） ぜひこの辺もしっかり対応いただきたいと思います。我々が今のこの季節になかなかお風呂入れないなんていう現状は、正直なかなか想像できないところではあります。こういう障害を持った方たちが入りたいタイミングでしっかりそういうサービスが受けれる体制づくり、これ本当に早急に加茂市としてまた整えていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

そしたら、次に通所交通費助成についてお聞きしますが、これは導入した場合ということは、今回予算でこれは上がる内容になるのでしょうか、どうなのでしょう。

○健康福祉課長（大野博司君） 事業について検討している段階でして、来年度事業化できるかどうかというのをまだ検討している最中でございます。

○7番（三沢嘉男君） ですよ。そう思ったのですけれども、ただこの内容を見る限り、加茂市としてはやりたいというところで検討していると。ただ、次の予算には分からないというところなのだと思うのですけれども、実際にこうした、加茂市も理解しているように、公平性を欠いているという部分というのは十分理解されているのかなと思っていました。特にまたこの冬場なんか考えると、通所のために送迎をするだとか、御家族の負担もかなり大きくなってくると思いますし、実際、中には送迎すらできないような御家庭もあるかと思しますので、こういう方たちがその人らしく生活できる環境というのは大事だと思いますので、前向きな検討ではあるのですが、やはりこれ予算つかない限りは、結局前向きに検討していてもやらないということと同じことだと思いますので、ぜひこれは市長の意思でどんどん前に進めていただけたらなと思っています。

ちなみに、先ほどの訪問入浴の事業というのは、その事業費に対して国が2分の1で県が4分の1の補助金交付があるということです。実際加茂市で利用者等を踏まえて計算すると、大体180万から90万ぐらいの予算だということで、その4分の1なので、単純に50万までしない経費ということになります。いろいろ足りない部分はあるにしても、まずはこういう極力予算がかからない部分というのは、やはりこういう障害者の方たちの日々の生活を考えたら、少しでも前倒しして進めていっていただきたいところでもありますし、交通費の助成なんかも実際各市町村全て補助しているわけじゃなくて、一応上限を設けたり、公共交通機関に関しては経費の2分の1であったり、そうやって段階的に進めているところもありますので、そういったところも他市の状況もちょっといろいろまた調べていただいて、本当加茂市にできる範囲のところでも、とにかく前に進めていっていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

あと今回この質問するに当たって、加茂市が第6期の加茂市障害者計画というのを令和3年度から策定しているというところで、これを読んでいくと、これが実現できれば本当にすごい状況までいくなというところの認識はしています。ただ、これは令和3年から令和5年度までの計画だということで、今自立支援協議会の中でも第7期の検討に入っているという状況であります。そういった中で、今そういった障害者に対する福祉の部分で足りない部分も多くあると。でも、実際こうして計画を立てているわけですので、その計画の中での検証、要は今第7期を検討しているの、第6期の検証的な部分というのは行って今進めている状況でしょうか。

○健康福祉課長（大野博司君） 現在行っている第6期の障害者福祉計画ですけれど、第7期を作成するに当たり、第6期の見返しといいますか、振り返りはやはり行わなければ次の計画進められないというものがございます。そこで、足りない部分は計画に含めなければいけないですし、また現行の法改正とか社会情勢変わったところも反映させていかなければいけないと考えておりますので、その辺りはやはり自立支援協議会のほうでお諮りして、反映させていきたいと考えております。

○7番（三沢嘉男君） これ3年、取りあえず第6期の福祉計画が進んだわけですので、ただその中で本当どこまでこの計画どおりに進んだかというのは、私がこうして見ても、なかなか範囲が広くて、一概にど

うだということは言えないのですが、ただ実際こうした障害のある方とかその御家族からの話を聞く限りは、そんなに進んでいない状況なのかなというふうにも感じています。ぜひ第7期の策定に当たって、財政云々はあるのかもしれないですけども、最初に言った市民サービスの分野なのか、こうした障害を持った方たちの社会インフラの部分なのかというところも十分に配慮いただいて、やはりこういう人たちが安心して今加茂市に住み続けられる、その環境というのを優先に考えていただいて、計画策定、また今後の実行に当たっていただきたいなと思いますので、それを最後をお願いいたしまして終わりますが、市長、いかがでしょう。障害者に対する支援の拡充について、最後に一言お願いします。

○市長（藤田明美君） 今回質問していただいたものの中に、まず加茂市がすぐに予算をつければできるものと、ほかの事業者とのやり取りが必要でなかなかできないというか、市単独ではなかなかできないものがあつたりとか、そもそも事業所を誘致しないとできないものとか、いろんな段階があるのかなというふうに質問を受けて思いました。その中で、まず市の意向でできるものは、先ほどお話ししたようにやっていきたいというふうに思っています。それは、加茂市が遅れているという認識もありますし、本当にその人らしく、まず生活するためにやはり必要な、三沢議員のお言葉を借りれば、社会インフラだというふうにも思っていますということと、あと先ほど伝えるの忘れたのですが、自立支援協議会があるので、ある程度やっぱりその中で意見をしっかり集約して要望が上がってくるということもありますので、その中の意見は本当に最大限尊重していきたいというふうに考えているところです。ただ、ちょっと今の市の中の予算の編成の過程の中で、はっきりつける、つけられないという判断今できないというか、状況にあるので、ちょっと曖昧な答えになってしまったのですが、三沢議員の意向を本当に取り入れられるように、自分自身もちょっと頑張りたいなと思っているところはあります。そういった中で、障害がある方が暮らしやすい地域をつくるということは、そうでない方も暮らしやすい地域だというふうに私自身は思っていますので、これはさらにちょっと努力していきたいなというふうに思っているところです。

○議長（白川克広君） これにて三沢嘉男議員の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、11日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時00分 延会